

2009

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌
2008年(平成20年)4月1日～2009年(平成21年)3月31日

経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信 頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変 革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効 率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



プロフィール

株式会社ゆうちょ銀行は、平成19年10月1日、
日本郵政公社が、「持株会社（日本郵政株式会社）」と、
「4事業会社（郵便局株式会社、郵便事業株式会社、
株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）」に
民営・分社化し、誕生しました。

平成21年7月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	平成18年9月1日 注: 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役会長	古川 洽次
取締役兼代表執行役社長	高木 祥吉 (日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	11,675人(平成21年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234(統括店13、一般店221)

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマークのご紹介



日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースにより
先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを
表現した「ゆうちょグリーン」としました。

ゆうちょ銀行 ディスクローチャー誌 2009

INDEX

トップメッセージ 2

事業の概況

業務の状況 6
財務の状況 8
当行が目指すビジネスモデル 9
トピックス 10
CSR活動への取り組み 16
CS向上への取り組み 21
セキュリティ強化への取り組み 22
個人情報保護の取り組み 26

商品・サービスのご紹介

商品・サービス一覧 28
料金一覧 32
ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要 34

経営管理

コーポレートガバナンス 38
コンプライアンス態勢 39
利益相反管理への対応 41
リスク管理 42
内部監査態勢 52

資料編

会社データ

沿革 54
主な業務の内容 55
役員一覧 56
組織の概要 57
株主の氏名、持株数、割合 57
関係会社 57
都道府県別店舗数・ATM設置台数 58
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地 60
取扱時間 62
お問い合わせ・ご案内 63
法人サービス部 設置店一覧 64
ローンサービス部 設置店一覧 65
ご相談の窓口 66

財務データ

財務諸表 68
有価証券関係 76
金銭の信託関係 78
デリバティブ取引関係 78
貸倒引当金の期末残高および期中増減額 79
貸出金償却額 79
証券化商品等の保有状況 80
主要業務指標 81
損益 82
預金 87
貸出 90
証券 93
諸比率 96
その他 97

自己資本の充実の状況

自己資本 100
自己資本調達手段 101
自己資本充実度評価 101
信用リスク 104
信用リスク削減手法 108
派生商品取引・長期決済期間取引 109
証券化エクスポージャー 110
オペレーショナル・リスク 111
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー 111
銀行勘定における金利リスク 112

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 113
金融機能の再生のための緊急措置に関する
法律施行規則第4条 115
平成19年金融庁告示第15号第2条
(バーゼルII関連) 115
日本郵政グループのご紹介 122

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクローチャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。このうち、銀行代理業者に関する事項については、別冊に記載しています。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

トップメッセージ

民営化2年目を迎えたゆうちょ銀行は、
「リテール・運用両輪の事業展開」と
「代理店ネットワークの活用」を通じ、
安定的収益・持続的成長の実現と
平成22年度の上場を目指してまいります。

皆さまには、平素からゆうちょ銀行に格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。ありがとうございます。

民営化2年目を迎えたゆうちょ銀行の、平成20年度における取り組みと、平成21年度の経営方針について、ご説明申し上げます。

平成20年度の金融経済環境と業績

欧米で顕在化したサブプライム問題は、平成20年度に一段と深刻さを増し、グローバルな規模で金融セクター全般に信用不安が拡大することとなりました。金融危機は実体経済にも波及して、世界同時不況ともいえる状況に至り、わが国経済でもかつて例を見ないほど急速に景気が悪化しました。

このような大変厳しい環境のなか、当行においては、厳格なリスク管理態勢のもとで、国債など安全性の高い債券等を中心とした運用に努めるとともに、以下で述べるような取り組みを推進することで、安定的な収益の積み上げを図った結果、株価下落の影響も一部ありましたが、平成20年度は当期純利益2,293億円を確保し、まずまずの成果を挙げることができました。

新規業務の取扱開始

平成20年5月から、新規業務実施の認可を受け、お客さまの幅広いニーズにお応えするために、クレジットカード、変額個人年金保険、個人向けローンの媒介の取り扱いを開始し、商品ラインアップの拡充を図ってまいりました。

また、これら新規業務の取扱開始後も商品・サービスの充実に努めてまいりました。クレジットカードでは、「JP BANK VISAカード」「JP BANK マスターカード」に加え、平成21年1月に「JP BANK JCB カード」の取り扱いを開始しました。変額個人年金保険では、平成20年10月と平成21年2月に取扱店舗の拡大を行い、直営店全233店舗での販売体制を整えました。個人向けローンの媒介については、住宅ローンの金利を優遇する「子育て応援特典制度」を設けました。



取締役兼代表執行役会長 古川 治次

他行との振込サービスの実現

平成21年1月から、全国銀行データ通信システム(全銀システム)に接続し、全国約1,400の金融機関とのあいだで相互に振込ができるようになりました。これまでご不便をおかけし、多くのお客さまからご要望をいただいていたことが、民営化の取り組みのひとつとして実現できたことに、役職員一同大変うれしく思っております。既に多くのご利用をいただいていることに感謝申し上げますとともに、さらに多くの皆さまが便利に感じていただくために、継続的な取り組みを行ってまいります。

なお、平成21年5月から、「ゆうちょダイレクト」のサービスメニューを追加し、パソコンや携帯電話でも他の金融機関への振込などのお取引が可能になりました。

貯金残高の確保に向けた取り組み

貯金残高は近年減少傾向にあります。金利優遇キャンペーン等の施策を民営化以降展開するとともに、郵便局株式会社と一体になった積極的な営業推進活動を進めてきた結果、平成21年3月末で178兆円(前年同月比4.3兆円減)と、減少幅が縮小しつつあります。

引き続き、営業努力を続けて貯金残高の減少傾向に歯止めをかけ、健全かつ安定的な経営が維持できるよう努めてまいります。

社会・地域への貢献

当行においては、CSR活動を経営の最重要課題のひとつと位置づけており、平成20年度にはボランティア貯金や貯金箱コンクールを再開いたしました。「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」を重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。



取締役兼代表執行役社長 高木 祥吉

平成21年度の取り組みと課題

早ければ平成22年度の株式上場を目指し、平成21年度は、「リテール・運用両輪の事業展開」と「代理店ネットワークの活用」の事業モデルにより、安定的収益・持続的成長の実現に努めます。さらに、当行の強みである全国規模のネットワークを活かして、お客さまニーズへの的確な対応を図ってまいります。

営業戦略では引き続き、貯金残高の安定的な確保を目指していくほか、郵便局株式会社との連携を一層強化して、全国のお客さまに親切で安心・信頼される金融商品・サービスの提供に努めてまいります。また、全国に約2万6千台設置しているATMの稼働時間延長や新設を進め、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

当行の収益構造は国債運用による金利収益が中心となっておりますが、適切なりスクコントロールのもとで運用手段を拡大し、収益源泉の多様化とALMの高度化を通じて、より安定的な期間収益の確保に取り組んでまいります。

さらに、内部管理態勢に関しては、事務改革やBPRを推進しながらコンプライアンス態勢と事務品質の更なる改善に努めるとともに、ITガバナンス態勢を一段と強化してまいります。また、民間企業に相応しい人事制度を順次導入することで、社員のモチベーションの向上を図るなど、経営全般にわたって上場に向けた基盤整備に注力してまいります。

以上のような取り組みにより、平成21年度の業績見通しにつきましては、当期純利益2,300億円を見込んでおります。

当行は、全国233の直営店と、代理店である2万4千の郵便局という広範なネットワークを通じ、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指すことを経営理念としております。引き続き更なる商品・サービスの拡充に努め、皆さまにとって親切・安全・安心な銀行でありたいと考えております。

今後とも、皆さまに民営化のメリットをますます感じていただけるよう、役職員一丸となって頑張っておりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年7月

取締役兼代表執行役会長 古川 洽次

取締役兼代表執行役社長 高木 祥吉

事業の概況

業務の状況	6
財務の状況	8
当行が目指すビジネスモデル	9
トピックス	10
他の金融機関との振込サービスの開始	10
「JP BANK JCB カード」の募集開始	11
変額年金保険取扱店舗の拡大	11
定額小為替証書の種類の追加	11
「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始	12
「ゆうちょ年金定期」・「ゆうちょ ときめき倶楽部」の取扱開始	12
ゆうちょダイレクトのサービスメニューの追加	13
FIFAワールドカップのスポンサーシップに係る権利を取得	14
CSR活動への取り組み	16
人に優しい事業環境の整備	16
社会、地域社会への貢献の推進	17
環境保全活動の推進	19
CS向上への取り組み	21
セキュリティ強化への取り組み	22
ICキャッシュカードによるセキュリティ強化	22
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	23
振り込め詐欺被害者救済法への対応	24
振り込め詐欺防止への取り組み	24
お客さまへの注意喚起の実施	25
個人情報保護の取り組み	26

事業の概況

業務の状況

平成20年度は、前年度の目標である、「確実かつ円滑な民営化」、「内部管理態勢の早急な構築と、オペレーションの競争力強化」および「リテール事業モデルの構築」、「投資事業の強化」に努めた結果、経営の基盤固めについて一定の成果が上がったとの認識のもと、業務推進態勢の実効性確立に向けた取り組みとして、「リテール事業モデルの実現」、「運用事業モデルの実現・ALMの高度化」、「内部管理態勢の早急な整備」を具体的な目標として掲げ、その実現に努めてまいりました。

リテール事業モデルの実現

具体的な取り組みとして、「営業推進」、「チャネル戦略」、「ITシステム基盤の整備」に努めました。

■営業推進

平成20年4月に新規業務実施の認可を受けたクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、住宅ローン等の媒介業務の取り扱いを開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充を図り、身近で信頼いただけるメインバンクとして努めてまいりました。

クレジットカード業務では、平成20年5月から、全国の当行直営店および郵便局において、リテール分野では当行初の新商品であるクレジットカード「JP BANK VISAカード」および「JP BANK マスターカード」のサービスを開始し、同年9月には年会費の無料対象を給与口座を当行にご指定いただいたお客さまにも拡大しました。

また、平成21年1月には新たに「JP BANK JCB カード」の取り扱いを追加し、さらに、同年3月には、新たに当行で給与口座をご利用の方、または給与口座をご利用の方でJP BANK カードに新規に入会される方を対象にギフトカードが当たる「春」の給与・JP BANK カードキャンペーンを実施しました。

変額個人年金保険等の生命保険募集業務については、平成20年5月から直営店82店舗において変額年金保険の販売を開始し、同年10月から新たに82店舗、平成21年2月には、さらに69店舗を追加し、直営店全233店舗において販売を開始しました。

住宅ローン等の媒介業務では、平成20年5月から直営店50店舗においてスルガ銀行の住宅ローンなど個人ローンの媒介を開始し、同年7月には、対象商品をご利用中のお客さまにお子さまが誕生された際、「ご出産祝い」として、ご利用の住宅ローンの金利をお子さまお一人につき0.1%優遇する「子育て応援特典制度」を開始しました。

また、同年9月には、フラット35の事務取り扱い手数料無料キャンペーンを実施しました。

貯金関係については、金利優遇キャンペーン（平成20年6月～同年8月、平成20年10月～平成21年1月）や年金キャンペーン（平成20年8月～同年10月）などの各種貯金キャンペーンを実施し、新たなお客さまのご利用をお勧めするとともに、既に

お取引いただいているお客さまにさらにご利用いただけるよう、定額貯金が10年満期を迎えた個人のお客さまを対象にギフトカードをプレゼントするキャンペーンも実施しました。

■チャネル戦略

「民営化記念キャンペーン」として平成19年10月から平成20年9月までの期間、ATM（現金自動預払機）を利用したゆうちょ銀行口座間の送金を無料としていましたが、お客さまに大変ご好評をいただいたことから、無料期間を1年間延長しました。

■ITシステム基盤の整備

全国銀行データ通信システム（以下、「全銀システム」）接続の円滑な実施に取り組みました。全銀システムへの接続は、平成21年1月から開始し、当行のシステムと全銀システムへの接続により、当行と同システムに接続している全国の金融機関とのあいだで振込ができるようになり、お客さまの利便性が大きく向上しました。

そのほか、「リテール事業モデルの実現」に向けて、生活口座である流動性預金の預入限度額が、お客さまに煩雑な口座管理のご負担をおかけしていることから、預入限度額撤廃の政令改正要望を平成20年4月に政府に提出しています。

運用事業モデルの実現・ALMの高度化

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。そのためには運用力を強化するとともに、ALMの高度化を実現していくことが重要であり、人材の採用・育成をはじめ、システムインフラの整備など、さまざまな施策を推進しています。

当行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、円建て外債(サムライ債)、シンジケートローンなどへの投資を行ったほか、新たに投資信託の受益証券などの運用を順次開始し、リスクの分散・収益源の多様化を目指す運用に取り組みました。

また、リスク管理については、市場リスクについて、計測手法の検証やリスク管理方法の高度化に取り組みました。

内部管理態勢の早急な整備

具体的な取り組みとして、「コンプライアンス・事務品質・顧客保護等」、「直営店・代理店の指導強化・事務の効率化」、「貯金事務センターの改善」、「業務推進機能の強化」、「ITシステム基盤の整備」に努めました。

■コンプライアンス・事務品質・顧客保護等

- 投信・国債の適正販売維持のため、特別検査、特別点検を実施し、内部管理態勢の強化維持に努めました。
- 事務品質の一層の向上を図る観点から前年度に引き続きオートキャッシャー増備等を行うとともに、直営店および代理店である郵便局(株)への事務指導態勢の整備を行いました。
- 財務報告の信頼性の更なる強化に向け、日本版SOXへの対応に取り組みました。

- お客さまからの声を踏まえ、相続事務の簡素化等に取り組みました。

- 直営店の効率化を目的に、事務処理面を中心に直営店の組織・権限・事務フローの見直しに着手しました。

■直営店・代理店の指導強化・事務の効率化

- お客さまをお待たせする大きな原因のひとつであった「お客さまコード精査」(*)を廃止し、お客さまのサービスの向上に努めました。
※ 貯金の限度額管理の適正化のため、同姓同名・同生年月日の別人の貯金名寄せに混入していないか、通帳切り替え時に念のため確認していたものです。
- 事務指導態勢強化については、研修・講習会の充実によって、事務品質の一層の向上に努めました。

■貯金事務センターの改善

貯金事務センターの効率化を目的に、事務処理面を中心に組織・権限・事務フローの見直しに着手しました。

■業務推進機能の強化

郵便局(株)との一体運営を強化し、全国49カ所の地域センターが郵便局に対して一元的にタイムリーで丁寧なアドバイスを実施する態勢を構築しました。

■ITシステム基盤の整備

限度額管理、現金検査事務の軽減に努めました。

CSR活動の推進

当行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

具体的には、持続的な成長を確保するために、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」を重点課題として、CSR活動を実施しました。

※ 詳しくは、P16「CSR活動への取り組み」をご参照ください。

財務の状況

平成20年度の財政状態については、貯金全体としては前年度末から4兆2,639億円減少し、貯金の期末残高は177兆4,798億円(未払利子を含む貯金残高は178兆500億円)となりました。しかしながら、種々のキャンペーン実施による定期貯金の獲得努力の結果、定期性預金が前年度と比較してほぼ横ばいの117兆4,882億円となるなど、貯金の減少傾向に歯止めがかかりつつあると評価しています。

資産サイドでは、預託金の償還が12兆円にのぼる一方、社債などを中心に有価証券の運用残高が前年度末に比べて増加しています。有価証券の期末残高は173兆5,511億円となりました。

貸出金については、大宗は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理

機構向け貸出が占めていますが、シンジケートローンなどの拡大により、貸出金の期末残高は前年度と比較して2,600億円増加し、4兆315億円となりました。

総資産の期末残高は196兆4,807億円となりました。

業績面では、貯金残高の減少、投資信託販売高の伸び悩みに加えて、中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて保有している株式が株価下落などの影響を受けるなどマイナス面があった一方、国債などの金利収益の確保に努めたことから、経常収益は2兆4,885億円となりました。他方、金利低下による利ざやの改善効果、冗費の圧縮に努めた結果、経常費用については2兆1,033億円にとどまりました。その結果、経常利益は3,852億円、当期純利益は2,293億円となりました。

■資産・負債・純資産

(単位:百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
資産	212,149,182	196,480,796
うち有価証券	172,532,116	173,551,137
うち貸出金	3,771,527	4,031,587
うち預託金	20,700,000	8,700,000
負債	204,072,327	188,301,222
うち貯金(注)	181,743,807	177,479,840
特別貯金	109,519,634	76,835,303
純資産	8,076,855	8,179,574
うち利益剰余金	206,577	413,140

注: 未払利子を含む貯金残高は、平成20年度末は178,050,017百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。

■経常利益・当期純利益

(単位:百万円)

	平成19年度(注)	平成20年度
経常収益	1,328,904	2,488,552
資金運用収益	1,265,087	2,309,926
役務取引等収益	59,556	112,334
その他業務収益	703	53,791
その他経常収益	3,557	12,500
経常費用	1,072,732	2,103,308
資金調達費用	394,863	657,022
役務取引等費用	9,704	21,238
その他業務費用	1,218	53,452
営業経費	617,787	1,266,205
その他経常費用	49,158	105,390
経常利益	256,171	385,243
特別利益	159	465
特別損失	490	1,495
法人税、住民税および事業税	132,277	192,604
法人税等調整額	△ 28,617	△ 37,754
当期純利益	152,180	229,363

注: 平成19年度は実質的に平成19年10月1日の民営化以降半期分の銀行業務に係る計数を反映しています。

当行が目指すビジネスモデル

当行は、「信頼」、「変革」、「効率」、「専門性」を4つのキーワードとして、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現を経営理念として掲げています。

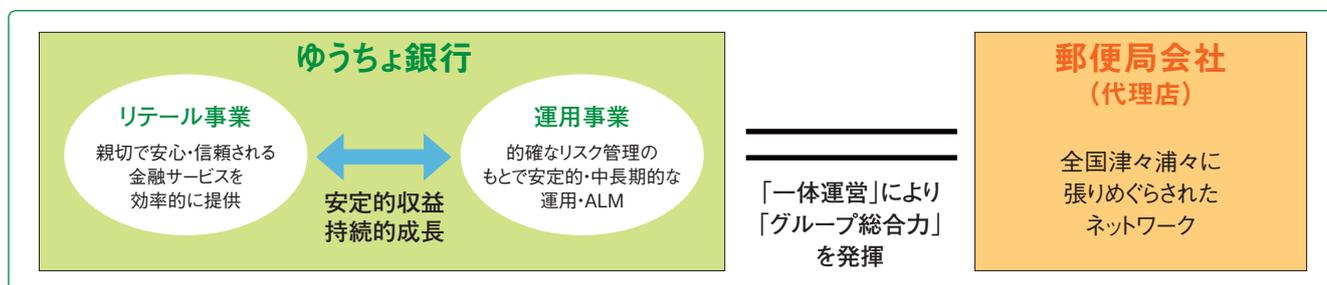
この理念のもとで、当行は、「リテール・運用両輪の事業展開」と「代理店ネットワークの活用」により、安定的収益の確保と持続的成長を図ってまいります。

リテール事業では、「最も身近で信頼される銀行」の実現に向けて、お客さまに親切で安心・信頼される金融サービスを効率的

に提供することに努め、運用事業では、「本邦最大規模の資産運用銀行」として、的確なリスク管理のもとで安定的・中長期的な運用・ALMを進めてまいります。

また、当行は商品の販売チャネルの大半を代理店である郵便局(株)に委託していることから、同社との関係が非常に重要であると認識しています。今後とも同社との「一体運営」を進めることで、「グループ総合力」を発揮し、「お客さま満足と低コストの両立」を目指してまいります。

■目指すビジネスモデル

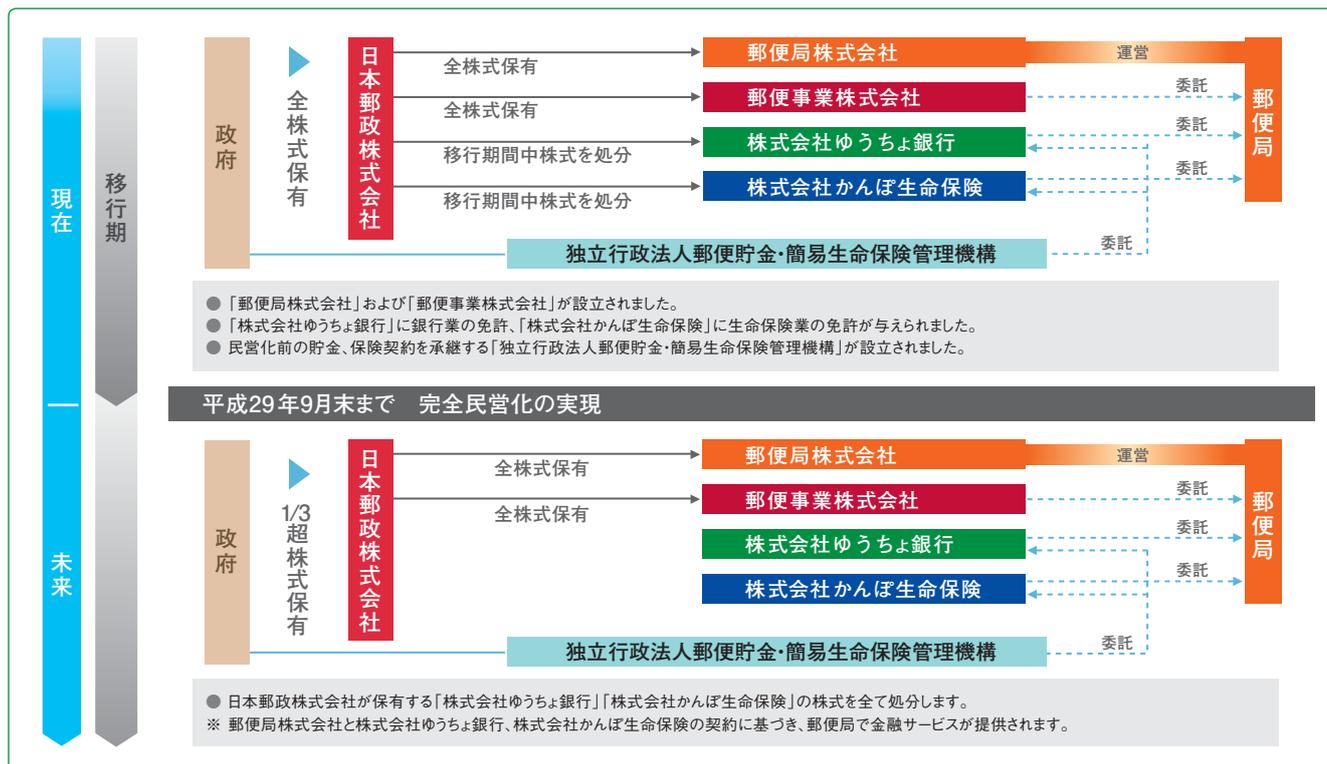


郵政民営化スケジュール

平成29年(2017年)9月末までに最終的な民営化を終える予定です。

当行の株式については、郵政民営化法により平成29年9月30日までに株主である日本郵政株式会社がすべて処分することとされています。

当行がお客さまの信頼と市場の評価を高めるため、可能であれば東証の審査基準の特例が認められることを前提に民営化後3年目、遅くとも民営化後4年目の上場の実現を目指します。その後、5年間ですべて処分される方針となっています。



トピックス

他の金融機関との振込サービスの開始

平成21年1月5日から、ゆうちょ銀行・郵便局と他の約1,400の金融機関とのあいだで、お振込ができるようになりました。



■他の金融機関からゆうちょ銀行・郵便局へのお振込

- お振込先として指定できる口座は、総合口座(送金機能付きの通常貯金・通常貯蓄貯金^(※))、通常貯金口座、通常貯蓄貯金口座および一般振替口座(公金・国庫・公益用口座を除きます)です。

※ 通常貯蓄貯金は、給与のお受け取り口座には指定できません。

- お手持ちの当行口座の「記号・番号」を読み替えた、振込用の「店名・預金種目・口座番号」をご指定ください。

※ ご入金・ご出金・当行口座間の振替は、これまでどおり「記号・番号」をご使用ください。また、国庫金(国税還付金や厚生年金など)、株式等配当金を受け取る場合および海外の郵便局からお振込を受ける場合も、「記号・番号」をご使用ください。なお、「記号・番号」は、通帳見開きの「記号・番号」欄に記載されています。

■ゆうちょ銀行・郵便局から他の金融機関へのお振込

- お振込が可能な口座は、総合口座(送金機能付きの通常貯金・通常貯蓄貯金)および一般振替口座です。

※1 本人確認がお済みの口座であっても、本人確認書類の提示をお願いすることがあります。

※2 通常貯金・通常貯蓄貯金の送金機能の有無については、通帳見開きのご利用欄などでご確認ください。

- ご利用の際には、「通帳とお届け印」または「キャッシュカード」が必要です。また、現金によるお取り扱いはありませんので、現金による場合は、口座に入金のうえでの振込となります。

※ 通帳でのキャッシュサービスをご利用の方は、お届け印の代わりに、暗証番号入力によるお取り扱いも可能です。

【通帳印字による振込用の「店名・預金種目・口座番号」の確認】

当行の通帳に振込用の番号などを記載させていただいておりますので、未記載の場合は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口まで通帳をお持ちください。(総合口座、通常貯金口座、通常貯蓄貯金口座に限ります)

【電話による振込用の「店名・預金種目・口座番号」の確認】

ゆうちょ振込お問合せセンター 0120-253811

受付時間 24時間(年中無休)

【インターネットによる振込用の「店名・預金種目・口座番号」の確認】

<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

- 窓口で14:30以降にお受けした場合、または振込事務の繁忙日など、やむを得ない事情がある場合は、お振込が翌営業日扱いになることがあります。

※ 15:00以降にお受けした場合、お振込が翌営業日扱いになります。

- 簡易郵便局の窓口ではお取り扱いしていません。

※ 一部の簡易郵便局に設置しているATMではお取り扱いしています。

「JP BANK JCB カード」の募集開始

キャッシュカードとクレジットカード、ふたつの便利が1枚になった「JP BANK カード」に、平成21年1月から「JP BANK JCB カード」が加わり、商品ラインアップがさらに充実しました。

「JP BANK JCB カード」は、既に募集中の「JP BANK VISA カード」や「JP BANK マスターカード」と同じく、公共料金などのお支払いにご利用いただいたり、給与口座を当行にご指定いただくことにより年会費が無料になるなど、さまざまなメリットが得られる特長を持っているほか、JCBならではのポイント交換メニューを取り揃えています。今後は、さらに充実したラインアップからお客様のニーズに合ったJP BANK カードをお選びいただけます。



JP BANK JCB カード

変額年金保険取扱店舗の拡大

当行では、幅広い年代のお客さま向けに豊かなセカンドライフに備える方法のひとつとして、平成20年5月から「シンプル」で「分かりやすい」変額年金保険の販売を全都道府県82店舗で開始しましたが、同年10月から新たに82店舗で開始し、さらには平成21年2月16日から新たに69店舗で販売を開始しました。

取扱店舗数は全233店舗となり、より多くのお客さまに、お近くのゆうちょ銀行で変額年金保険をご利用いただくことが可能になりました。

今後も生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させ、身近で信頼いただけるメインバンクとして、お客さまのさまざまなニーズにお応えします。

■変額年金保険取扱店舗数の推移

販売開始時期	店舗数	累計
平成20年5月29日	82店舗	82店舗
平成20年10月1日	82店舗	164店舗
平成21年2月16日	69店舗	233店舗(全店舗)

定額小為替証書の種類の追加

平成21年3月2日から、お客さまのニーズが見込まれる5種類の額面の定額小為替証書の発行を新たに開始しました。

既存の50円、100円、200円、300円、400円、500円、1000円の7種類に加え、150円、250円、350円、450円、750円の5種類

が追加となり、必要な額面によっては、複数枚の証書を購入しなければならなかったものが、今後は1枚の購入で済むことになりました。これにより、お客さまの料金負担の軽減に繋がり、ご利用いただきやすくなりました。

「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始

平成21年4月20日から、ゆうちょICキャッシュカードのラインアップに、「ゆうちょICキャッシュカードSuica」が加わりました。

ゆうちょICキャッシュカードSuicaは、Suicaエリア内に所在するゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口(対象:約6,200店舗)でお申し込みを受け付けています。

当行のICキャッシュカードとしてご利用いただけるほか、Suicaエリア内の鉄道・バスのIC乗車券としてご利用いただけ、さらにSuicaマークのあるお店(相互利用可能な電子マネーがご利用いただけるお店を含みます)で電子マネーとしてご利用いただける便利なキャッシュカードです。

※ Suicaエリア:宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県および静岡県。(一部の地域を除く)(平成21年4月現在)



ゆうちょICキャッシュカードSuica



元 女子レスリング世界王者 山本 美憂さんを一店長にお迎えした「ゆうちょICキャッシュカードSuica」取扱開始記念イベント(平成21年4月20日 新宿店)



「ゆうちょ年金定期」・「ゆうちょときめき倶楽部」の取扱開始

当行の口座で公的年金の自動受取りをご利用の方などを対象に、平成21年4月13日からゆうちょ年金定期の取り扱いを開始しました。

ゆうちょ年金定期は、一般の定期貯金(預入期間1年)に優遇金利を適用します。

また、ゆうちょ年金定期にお預け入れいただいた方は、ゆうちょときめき倶楽部に自動入会(入会金・年会費無料)でき、お誕生日プレゼントやレストラン、各種施設・サービスの割引などの特典をご利用いただけます。



ゆうちょ年金定期・ゆうちょときめき倶楽部リーフレット(平成21年4月現在)

ゆうちょダイレクトのサービスメニューの追加

平成21年5月7日から、ゆうちょダイレクト(オンラインバンキングサービス)のメニューに、担保定額貯金・担保定期貯金の預入、月5回までの電信振替(当行口座間の送金)料金の無料化、他の金融機関あて振込、入出金明細照会の照会期間拡大、入金お知らせメールサービスなどのサービスを新たに追加しました。

多くのお客さまからご要望いただいたこれらのサービスを実現することで、ゆうちょダイレクトの利便性が大きく向上しました。

■ご利用いただけるサービス

	インターネットサービス (パソコン)	モバイルサービス (携帯電話)	テレホンサービス (電話・FAX)
現在高照会	○	○	○
取扱内容照会(通帳未記入分)	○	○	○
受入照会	○	○	○
電信振替(当行口座間の送金)	○	○	○
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス (税金・各種料金の払込み)	○	○	—
連動振替決済サービス	○	○	—
自動払込みのお申し込み	○	○	—

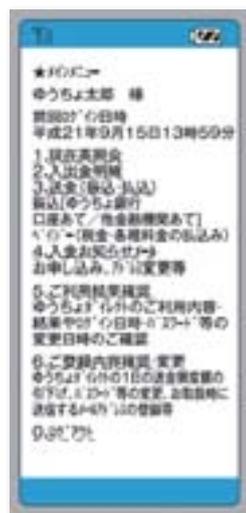
平成21年5月7日から追加したサービス

担保定額貯金・担保定期貯金の預入	○	—	—
他の金融機関あて振込	○	○	—
入出金明細照会サービス	○	○	—
入金お知らせメールサービス	○	○	—

注: 詳しいサービス内容は、Webサイトをご覧ください。



ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)



ゆうちょダイレクト(モバイルサービス)

FIFAワールドカップのスポンサーシップに係る権利を取得

ゆうちょ銀行は、平成21年3月、FIFA（国際サッカー連盟）パートナーであるVisaと、FIFAワールドカップ2010年および2014年大会に係るスポンサーシップに関する、バンキング・カテゴリーのサブライセンス契約を締結しました。

この契約により、当行は同大会の日本におけるオフィシャル・リテール・バンクとして、Visaが使用権を有するFIFAの各種コンテンツや権利等を国内のマーケティング活動に使用する権利を持つ日本で唯一の銀行となりました。

ゆうちょ銀行は、VisaとともにFIFAワールドカップを応援し、毎日を「こつこつ」頑張る日本中の人たちに夢や感動をご提供してまいります。



2010 FIFAワールドカップ南アフリカ大会まであと395日と刻まれたカウントダウンカレンダーの前に協力を誓う、中澤 佑二選手（2010 FIFAワールドカップ アジア地区最終予選日本代表、写真中央）、Visa Inc. リシェル・バーム氏（写真右）、ゆうちょ銀行会長 古川 治次（写真左）
（平成21年5月11日 東京都内で行われた共同記者発表会、以下同）

■ゆうちょ銀行・2010 FIFAワールドカップ南アフリカ大会・Visaの複合ロゴ



Japanese Bank in Association with Visa



■「夢をつかもう。キャンペーン」の展開

当行は、中澤 佑二選手をキャンペーンキャラクターに起用し、全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワークを通じて、「夢をつかもう。キャンペーン」と題したオリジナル企画を順次展開してまいります。

この企画が多くのお客さまにお楽しみいただけるとともに、当行の商品・サービスをご利用いただくきっかけとなり、新たなお客さま層の拡大につながることを目指しています。

■平成21年6月現在で実施予定の企画(Visaとのサブライセンス契約(バンキング・カテゴリー)に基づく)

- 積立型貯金でゴールを目指そう! 貯金箱プレゼントキャンペーン(平成21年6月～同年7月)
- ゆうちょ銀行 FIFAワールドカップグッズが当たる! JP BANK VISAカードご入会キャンペーン(平成21年6月～同年7月)
- FIFAワールドカップ記念オリジナルデザイン「自動積立定額・定期貯金証書」の発行(平成21年6月～平成22年7月)
- FIFAワールドカップ記念オリジナルデザイン「JP BANK VISA FIFAワールドカップカード」の募集開始(平成21年6月～)
- FIFAワールドカップ本大会観戦チケット等が当たる! オープン懸賞の実施(平成21年度中に実施予定)



FIFAワールドカップ記念オリジナルデザイン
「自動積立定額・定期貯金証書」



FIFAワールドカップ記念オリジナルデザイン
「JP BANK VISA FIFAワールドカップカード」

■夢をつかもう。スペシャルサイト

中澤 佑二選手のメッセージや、「夢をつかもう。キャンペーン」の情報など、さまざまなコンテンツをお楽しみいただけるスペシャルサイトを開設しています。(平成21年6月～平成22年7月(予定))

<http://www.jp-bank-wc.jp>



CSR活動への取り組み

ゆうちょ銀行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、当行の施設につきましても、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

①年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当行店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

②ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金などを受給されている方が利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

③点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表字してお届けするサービスを提供しています。

ご利用を希望される方は、当行または郵便局の貯金窓口にお申し出ください。

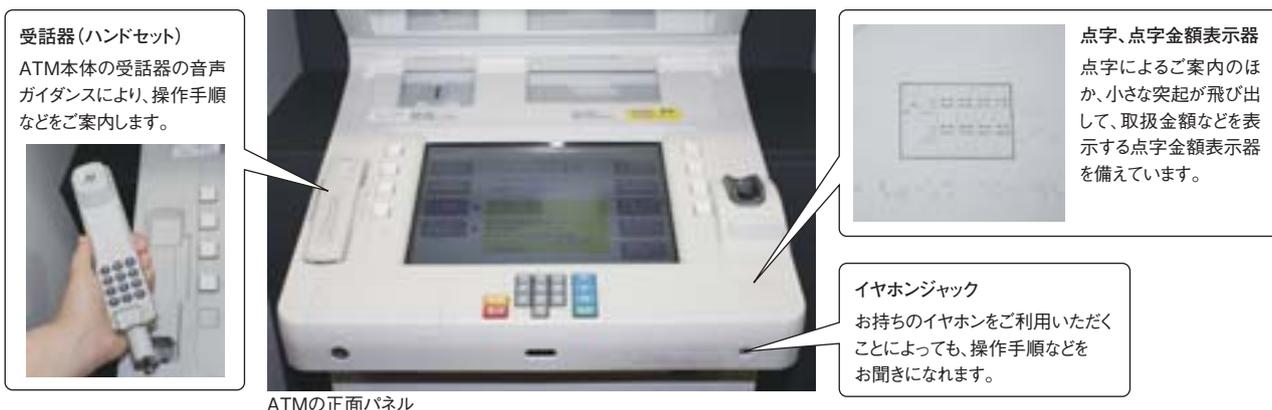


点字キャッシュカード

キャッシュカード表面に、お客さまのお名前を突起（エンボス加工）で表示します。

■点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡りするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受け入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。なお、この場合は、送金された方のお名前などをご通知できません。
ATM	当行のATMは、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご案内します。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みにより、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。また、点字キャッシュカードとは別に、点字で表示した「キャッシュカードご利用のしおり」をお送りします。
点字による商品・サービスのご案内冊子	当行または郵便局の貯金窓口には、当行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、ご利用時にはお申し出ください。なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。



④施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例（茨木店）

社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金の無料送金サービスや貯金等の非常取扱いのほか、「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱い、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事への参加など、地域に根差した金融機関として積極的に活動を行っています。また、金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しています。

さらに、振り込め詐欺防止のための講演会の開催、障がい者作業所で製作した物品の購入・お客さまへの配布などについても、一部の店舗で実施しました。

①災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しまし

ても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

■平成20年度に取り扱った災害義援金

（平成21年3月末現在）

対象災害	取扱期間	件数	金額
能登半島地震災害	平成19年3月27日～継続中	475件	712万円
平成19年新潟県中越沖地震災害	平成19年7月18日～継続中	2,452件	4,283万円
富山県入善町高波災害	平成20年3月5日～平成20年4月30日	426件	517万円
佐渡市2.24冬季風浪災害	平成20年3月21日～平成20年5月30日	88件	82万円
平成20年岩手・宮城内陸地震災害	平成20年6月17日～継続中	63,938件	9億1,071万円
平成20年7月28日の大雨地震災害	平成20年8月1日～継続中	2,517件	4,648万円
平成20年8月28日からの大雨による被害	平成20年9月3日～平成21年3月31日	1,744件	2,763万円

注：件数・金額は、対象災害に関して平成20年度中にお取り扱いしたものです。

② ゆうちよボランティア貯金

日本郵政公社時代を通じて、少額・手軽な社会貢献活動として多くのお客さまのご支持をいただいていた「国際ボランティア貯金」は、民営化に伴い制度の根拠となる法律が廃止されたためお取り扱いを終了しました。しかし、当行ではCSRを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけていることから、国際ボランティア貯金に代わる新たな枠組みを検討し、民営化一周年を迎えた平成20年10月1日に、「ゆうちよボランティア貯金」として新たなスタートを切ることとなりました。

ゆうちよボランティア貯金は、お客さまの通常貯金または通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、「ゆうちよ・JICAボランティア基金」にとりまとめたうえで、(独)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただきます。

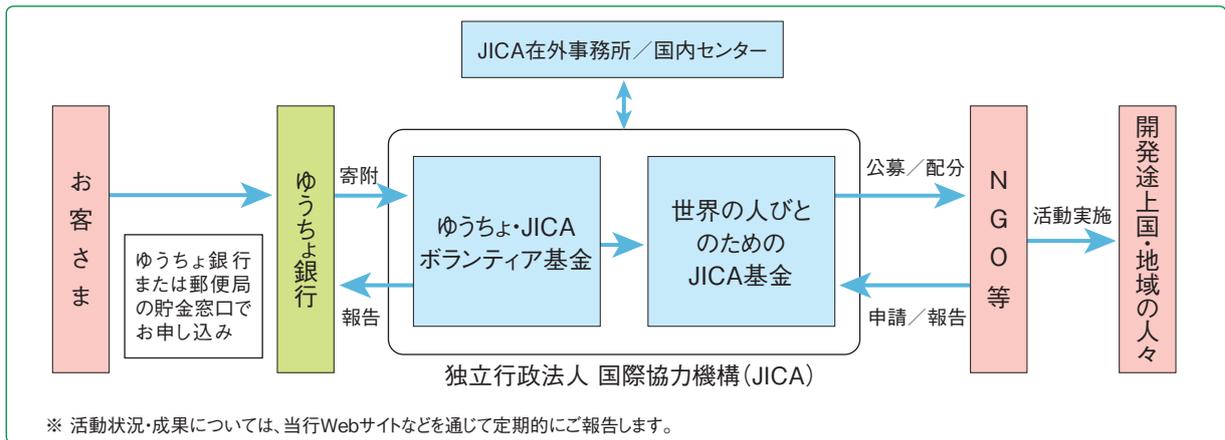
また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

なお、平成20年10月の取扱開始以降、平成21年3月末までに10,070件のお申し込みをいただきました。この結果、寄附金は総額約39万円にのぼり、平成21年6月4日に「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。



「ゆうちよボランティア貯金」リーフレット(平成21年6月現在)

■ ゆうちよボランティア貯金の仕組み



③ 「私のアイデア貯金箱」コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として、「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しています。

このコンクールは、郵便貯金事業の創業100年を記念して昭和50年に始めたものであり、平成20年度に33回目を迎え、日本全国の12,948の小学校から802,194点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(デジタル審査)を経て特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しました。二次審査は平成20年11月11日に開催され、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちよ銀行会長賞」「郵便局会社会長賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。

なお、二次審査において各賞を受賞した240点の作品については、平成20年12月から平成21年1月にかけて、全国3会

場で展示会を開催しました。

また平成20年度は、ご応募いただいた児童の皆さんが開発途上国等で暮らす同年代の子どもたちの現状を理解し、国際的な社会貢献について考えるきっかけになればという思いから、応募作品数に応じて総額約2,405万円を当行から(財)日本ユニセフ協会に寄附しました。



第33回のチラシ



(財)日本ユニセフ協会からの感謝状



二次審査会の模様(平成20年11月)



展示会の様子(大阪会場)

④振り込め詐欺防止のための講演会

近年、さまざまな金融犯罪が発生していますが、そのなかでも特に振り込め詐欺が多発しています。当行においても、お客さまに安心してご利用いただくために、ATMコーナーでのお客さまへの声かけや注意喚起文の掲出のほか、(社)全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員の方に講師を依頼

し、全国8カ所で「振り込め詐欺等に遭わないために」と題した講演会を開催しました。この講演会では、専門相談員の方から振り込め詐欺等の手口や発生状況について説明していただき、詐欺等の被害に遭わないようアドバイスをを行いました。

環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、平成20年度から平成24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「省エネガイドブック」やISO14001(環境マネジメントシステム)の実践による省エネルギー施策のほか、「チーム・マイナス6%」への参加、「JPの森」づくり、電動アシスト自転車の配備等を通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減に向けた活動を推進しています。

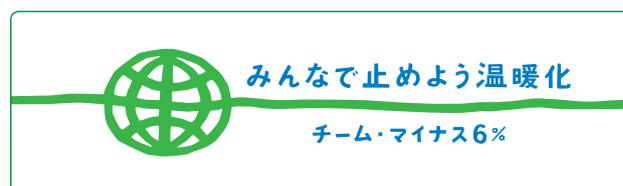
①省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「省エネガイドブック」等を作成しました。これには、省エネルギーを実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減に向けた取り組みを行っています。

また、夏季はエネルギー消費量が特に多い時季でもあり、グループ会社が一体となって夏季軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

②「チーム・マイナス6%」への参加

日本郵政グループ各社とともに、当行においても環境省が主導する京都議定書の目標(温室効果ガス排出量6%削減)を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加しており、温室効果ガス排出量削減に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。



「チーム・マイナス6%」のロゴマーク

③ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、当行においても、日本郵政公社のときから引き続き取り組んでいます。当行で認証を取得している27店舗では、ISO14001を基調に標準化した仕組みである「ゆうちょ銀行版 環境マネジメントシステム」に基づき、PDCAサイクルを活用した環境負荷削減等の継続的な改善に積極的に取り組んでいます。

■ISO14001 (ISO14001:2004)の認証取得店舗 (27店舗)

帯広店、盛岡店、水戸店、高崎店、平塚店、甲府店、葛飾店、調布店、長野支店、新潟店、長岡店、金沢支店、岐阜店、四日市店、大津店、京都店、神戸店、姫路店、和歌山店、松江店、岡山店、福山店、下関店、徳島店、高松店、北九州店、宮崎店



登録証 (ISO14001:2004)



店舗での取り組み模様 (帯広店)

④「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、全国各地に「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役職員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っています。

当行の役職員も、グループ会社の一員として「JPの森」づくり運動に参加し、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。



「JPの森」での植樹の様子 (平成21年6月)

■ゆうちょ銀行 環境方針

ゆうちょ銀行 環境方針

I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

II 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

平成19年10月1日

CS向上への取り組み

■ 当行のCS推進活動

当行は、法令等を遵守し、お客さまをはじめ、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいます。

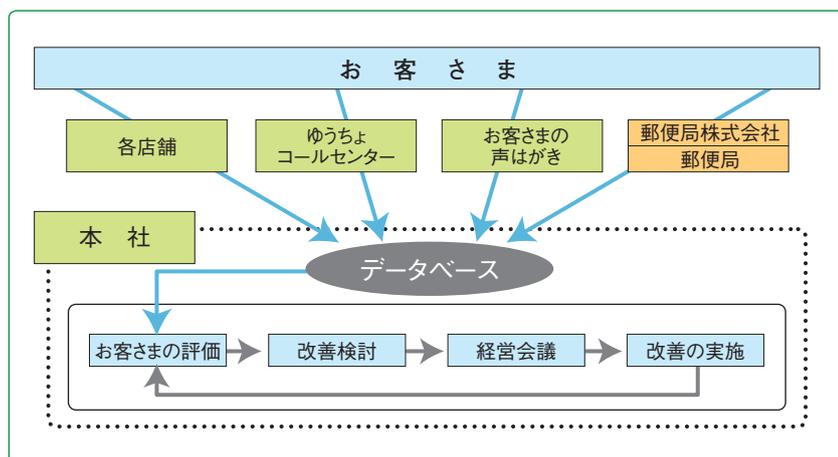
また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足（CS）の向上に取り組んでいます。

■ お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンター等にお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただくツールとして、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のCS向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

■ サービス改善などの取組体制



コールセンターの様子



お客さまの声はがき

■ お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。たくさんのご意見ありがとうございました。

今後とも改善を行った内容を、Webサイトで順次ご紹介してまいります。

お客さまの声-1

ゆうちょ銀行から他の金融機関に振込ができず、大変不便だ。
ゆうちょ銀行と他の金融機関のあいだでも、振込ができるようにしてほしい。

改善しました

これまで、一部の金融機関とのあいだでしか、相互送金^(※1)ができませんでしたが、平成21年1月5日から、全国銀行データ通信システム（全銀システム）への接続に伴い、約1,400の金融機関とのあいだでお振込^(※2)ができるようになりました。

※1 相互送金サービスは、平成20年12月30日をもって終了させていただきました。
※2 詳しくは、P10「他の金融機関との振込サービスの開始」をご参照ください。

お客さまの声-2

市区町村から戸籍謄本等を取り寄せる場合、750円などの決まった金額分の定額小為替証書が必要となるが、証書の額面の種類が少なくて複数枚購入しないといけないため、種類を増やしてほしい。

改善しました

平成21年3月2日から、お客さまのニーズが見込まれる5種類の額面の定額小為替証書の発行を新たに開始しました。

【追加した額面の種類】 150円、250円、350円、450円、750円
※ 詳しくは、P11「定額小為替証書の種類の追加」をご参照ください。

お客さまの声-3

送金や配当金の受け取りなど簡単な取り扱いなのに窓口での待ち時間が長すぎる。

改善しました

ご送金や配当金のお受け取りなど簡易なお手続きのお客さまをお待たせしないよう、専用の窓口（クイック窓口）を設置しました。

また、ご来店いただいたお客さまに必要な書類の記入をお願いするなど、スムーズにご案内するため、ロビーコンシェルジュを配置しました。

なお、より快適にご利用いただけるように、順次窓口の増設や改修を実施してまいります。

セキュリティ強化への取り組み

ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、平成18年10月(当時は日本郵政公社)から指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局(簡易郵便局を除きます)の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。(登録は無料です)

[必要書類等]
通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類
(お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

生体認証とは、指の静脈パターン(生体情報)を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さま(代理人カードの場合は、代理人さま)の指の静脈パターン(生体情報)を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号の照合に加えて登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

■ATMでの引出し制限

ATMによる1日あたりの引出し上限額は「50万円」となっていますが、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお手続きいただくことにより、次の範囲で引出し上限額の変更ができます。また、1日あたりの引出し上限回数も変更できます。

なお、引出し上限額を引き下げの変更は、当行ATMでも可能です。

対象となるお取引(窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱いの対象外です)	
①	通常貯金の引出し(提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます)
②	他の口座への送金(送金手数料を除きます)
③	払込書による払込み(払込人が料金を負担する場合の払込料金の額を含みます)
④	デビットカードでの代金の支払い

引出し上限額の設定範囲 (a ≤ b ≤ cとなるように設定してください)		
a	磁気ストライプによるお取引の場合	0円～ 200万円
b	ICキャッシュカードによるお取引の場合 (生体認証を行わない場合)	0円～ 200万円
c	ICキャッシュカードによるお取引の場合 (生体認証を行う場合)	0円～1,000万円

引出し上限回数の設定範囲	
0回～999回	

注: 1 ICキャッシュカードをご使用の場合でも、ICキャッシュカードに対応していないATMおよび一部のデビットカードサービス加盟店の端末機では、磁気ストライプによるお取引となります。
2 提携金融機関のATMでのお取引は、生体認証を行った場合やICキャッシュカード対応ATMであっても、磁気ストライプによるお取引となることがあります。
該当の提携金融機関については、当行Webサイト(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>)でご確認いただけます。
3 aおよびbの引出し上限額を「0円」に設定した場合、暗証番号のみによるお取引ができません。生体認証が必要となります。

■生体認証をご利用できる場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

- ゆうちょ銀行または郵便局（一部の簡易郵便局を除きます）の貯金窓口
- 当行ATM
- 生体認証対応の提携金融機関ATM

■発行手数料

新規にお申し込みをされる方は、現在お使いの磁気キャッシュカードからの切り替えは無料です。

※ ICキャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,000円（税込み）の手数料が必要となります。

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

ゆうちょダイレクト（インターネットサービス）においては、平成20年5月にフィッシング詐欺対策として「EV SSLサーバ証明書」^{※1}を導入しました。

また、フィッシングサイトを迅速に閉鎖するため、RSAセキュリティ社が提供する「RSA FraudAction」^{※2}を同年6月に採用しました。

これにより、24時間、365日体制で国内外のフィッシングサイトを迅速に閉鎖することが可能となりました。

今後もお客さまに安心してゆうちょダイレクトをご利用いただけるよう、セキュリティ強化に努めてまいります。

※1 EV SSLサーバ証明書：全世界標準の厳格な発行基準に統一し、サイト運営組織の実在性の信頼度を高める新規格の電子証明書です。ゆうちょダイレクトにアクセスしたときにブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名などが表示されるため、偽のWebサイト（フィッシングサイト）との判別が視覚的にできるようになりました。

※2 RSA FraudAction：オンライン不正対策指令センター（AFCC）が24時間、365日体制でフィッシングサイトの閉鎖を実施するサービスで、既に185カ国、80,000サイトを閉鎖した実績があります。また、閉鎖に要する時間はほとんどのケースで5時間以内です。



EV SSLサーバ証明書を導入したゆうちょダイレクトログイン画面（平成21年6月現在）

■ゆうちょダイレクト セキュリティについてのページ

http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_index.html

振り込め詐欺被害者救済法への対応

平成19年12月21日に「振り込め詐欺被害者救済法」（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律（平成19年法律第133号））が公布され、平成20年6月21日から施行されました。

この法律は、振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に

振り込まれたまま残されている資金（被害金）の返還手続を定めたものです。

当行では、この法律に基づき、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

振り込め詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺の被害からお守りするために、さまざまな取り組みを行っています。

■窓口、ATMでのお声かけ

窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審なご様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを行っています。

■警察庁との連携による取り組み

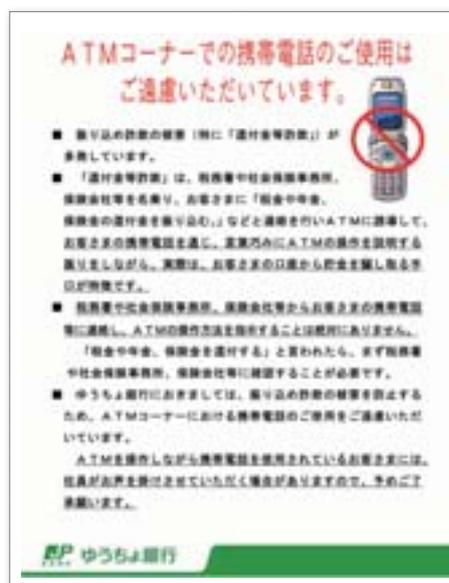
警察庁から、過去に振り込め詐欺に使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を確認した際は、口座の即時凍結や開設をお断りするという措置を行っています。

この取り組みにより、詐欺グループが当行の口座を利用することを防止し、振り込め詐欺発生の防止に役立ててまいります。

また、こうした情報を警察機関と共有することによって、詐欺グループの摘発に協力してまいります。

これらの取り組みにより、実際に被害の未然防止につながった事例の一部をご紹介します。

- 振り込め詐欺の抑止活動など防犯意識の高揚に取り組み、警察業務の運営に寄与したとして、神奈川県中原警察署から中原店に感謝状が贈られました。（平成21年2月25日）
- 振り込め詐欺を未然に防止したとして、長野県長野中央警察署から長野支店に感謝状が贈られました。（平成21年3月6日）
- 振り込め詐欺を未然に防止したとして、新潟県長岡警察署から長岡店に表彰状が贈られました。（平成21年3月9日）



振り込め詐欺の注意喚起文

お客さまへの注意喚起の実施

当行では、通常貯金やインターネットバンキングを悪用した振り込み詐欺や、当行を装ったキャッシュカード詐欺などの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを取り

まとめ、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

■お客さまへの注意喚起のページ

http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf_crm_index.html

The screenshot shows the JP Bank website's page for financial crime warnings. The header includes the JP Bank logo and navigation options like 'ホーム', 'よくあるご質問', 'お問い合わせ', 'サイトマップ', and 'English'. A search bar is also present. The main content area is titled '金融犯罪にご注意ください!' and contains several sections:

- インターネットバンキング**: Includes a 'ゆうちょダイレクト ログイン' button and a link 'はじめての方はこちら'.
- 送信ダイレクト**: Includes a '送信ダイレクト ログイン' button and a link 'はじめての方はこちら'.
- 金融犯罪にご注意ください!**: A main warning section with text explaining the increase in financial crimes and the importance of staying vigilant. It mentions '振り込み詐欺' (transfer fraud) and '高齢者を狙った悪徳商法' (fraud targeting the elderly).
- 「見守り情報」**: A section titled '高齢者・障がい者、子どもを支える方へ 見守り情報' (Information for supporting the elderly, disabled, and children), with a link to '見守り情報'.
- 振り込み詐欺被害者救済法に基づく被害回復分配金のお支払いについて**: A section about the distribution of compensation for victims of transfer fraud, mentioning the '振り込み詐欺被害者救済法' (Transfer Fraud Victim Relief Act) and the '被害回復分配金の支払等に関する法律' (Law on the Distribution of Compensation for Victims of Transfer Fraud).

A sidebar on the left contains various service links: '店舗・ATMのご案内', 'お問い合わせ', 'よくあるご質問', '金利一覧', '料金一覧', '商品概要説明書一覧', '貯蓄等規定一覧', '預金保険制度について', and '本人確認等に関するお願い'. At the bottom left, the financial institution code '9900' is displayed.

個人情報保護の取り組み

プライバシーポリシー

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業員や委託先について適切に監督いたします。

5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関する意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

【お問い合わせ窓口】

- ・保有個人データの開示請求等については、こちらをご覧くださいか (http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_index.html) 本社個人情報開示担当窓口又は本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、当社本支店及び営業所又はゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。

INDEX

商品・サービスのご紹介

商品・サービス一覧	28
① 貯金	28
② 国内送金	29
③ 国際送金	29
④ 個人向けローン	29
⑤ 資産運用商品	30
⑥ カードサービス	30
⑦ インターネットサービス	31
⑧ 各種サービス等	31
料金一覧	32
ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要	34
投資信託の取扱店舗	34
投資信託の販売などの業務	34
投資信託取扱商品	34
投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等	36

商品・サービスのご紹介

商品・サービス一覧

(平成21年7月1日現在)

① 貯金

商品・サービス名		内 容	期間・預入単位など	
流動性預金	通常貯金 	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
	通常貯蓄貯金 	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
定期性預金	定額貯金 	預入後6か月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	据置期間:6か月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)	
	定期貯金 	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (担保定期は1か月を除く) 1,000円以上、1,000円単位	
	積立型	自動積立定額・定期貯金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間:6年以下 1,000円以上、1,000円単位
		満期一括受取型定期貯金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間:1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
	財形	財産形成定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間:3年以上 1,000円以上、1,000円単位
		財産形成年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財産形成住宅定額貯金		お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位	
その他	ゆうちょ年金定期	公的年金の自動受取りを当行でご利用の方、新たに当行で公的年金の自動受取りを開始される方、制度上公的年金の受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金です。	預入期間:1年 1,000円以上、1,000円単位	
	ニュー福祉定期貯金	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れられます。	預入期間:1年 1,000円以上300万円以下、1,000円単位	

② 国内送金

商品・サービス名	内 容
為 替	全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金の送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
普 通 為 替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡しますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
定 額 小 為 替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。 定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。
振 替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。
電 信 振 替	振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
振 込	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

商品・サービス名	内 容
住 所 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身に受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。
口 座 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
口 座 間 送 金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。

④ 個人向けローン

商品・サービス名	内 容
個人向けローンの媒介	スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。
ホームローン 「夢舞台」	個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。 新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。
フリーローン 「夢航路」	[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]には、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[目的型]は最高500万円まで、[親孝行型]は最高1,000万円までのご利用となります。
カードローン 「したく」	返済口座がご不要で、ATMより直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤ 資産運用商品

商品・サービス名	内 容
国債の販売および担保貸付けなど	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2、5年)、個人のお客さまのみを購入対象とした個人向け国債(固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。
投資信託の販売など	ゆうちょ銀行・郵便局において募集の取り扱いなどを行う証券投資信託の販売、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに係る業務の代理などを行っています。
変額年金保険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

■お客さま向け投資信託セミナー

ゆうちょ銀行・郵便局では、資産形成や資産運用に役立つ情報を分かりやすくお届けするため、投資環境や投資方法に関するお客さまセミナーを各店舗で開催するなど、全国のゆうちょ銀行・郵便局ネットワークを活用して幅広い投資啓発活動を行っています。

■資産形成に役立つお客さま向けセミナー

変額年金保険の販売にあわせて、各店舗にて、街の著名人や生命保険会社の担当者などを講師に招き、お客さまを対象としたセミナーを開催し、今後の経済の見通しや、ゆとりある将来のために役立つ情報の提供およびマネープランなどの説明を行っています。

お客さま向けセミナーは、全国の店舗にて随時実施しており、ライフプランの専門家などから説明が聞ける貴重な機会として毎回多数のお客さまにご参加いただいています。

「最も身近で信頼される銀行」として、お客さまと永いお付き合いをさせていただけるよう、当行は今後もさまざまな情報をご提供してまいります。



セミナー開催模様

⑥ カードサービス

商品・サービス名	内 容
クレジットカード (JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体化した「JP BANK カード」を発行しています。(VISA、MasterCard、JCBの3種類) また、追加で家族カード・ETCカード・PiTaPaカード ^(※1) ・iD(ケータイ) ^(※1) ・QUICPay(カード、モバイル) ^(※2) なども発行可能です。 ※1 VISA、MasterCardのみ ※2 JCBのみ
デビットカードサービス	ゆうちょキャッシュカードを家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末に読み取らせ、暗証番号を入力することにより、総合口座の残高範囲内で買物代金を即時にお支払いいただけます。



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



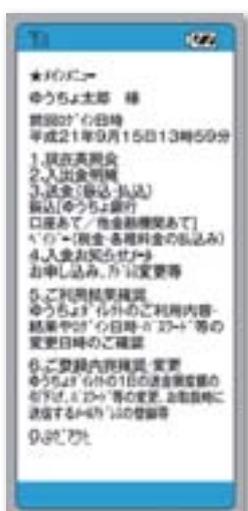
JP BANK JCB カード

⑦ インターネットサービス

商品・サービス名	内 容
ゆうちょダイレクト (インターネットサービス モバイルサービス テレホンサービス)	担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替(当行口座間の送金)、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会などが、パソコン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の支払いができます。また、即時に収納済みデータを収納機関に通知します。
投 信 ダ イ レ ク ト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売などを行っています。



ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)



ゆうちょダイレクト(モバイルサービス)



投信ダイレクト

⑧ 各種サービス等

商品・サービス名	内 容
ゆうちょボランティア貯金	通常貯金または通常貯蓄貯金の税引後の受取利率の20%を寄附金としてお預かりし、(独)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人のためのJICA基金」を通じて、開発途上の国や地域における人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等を行っている民間援助団体などの支援に活用します。
ATM・CD提携サービス	提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードなどで提携金融機関のATM・CDを利用できます。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリアドル、スイスフランおよびユーロの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)
旅行小切手の売買	米ドル、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、ユーロおよび日本円の6通貨建てを取り扱っています。
各種年金などの支払い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)を取り扱っています。
各種納付金・公共料金などの受け入れ	国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種年金、保険の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

料金一覧

※1 貯金・為替・振替の手数料・料金には消費税(地方消費税を含みます)が含まれています。
 ※2 国際送金の手数料には消費税および地方消費税はかかりません。

(平成21年7月1日現在)

貯金

●ゆうちょATMの利用手数料

当行のキャッシュカード・通帳でゆうちょATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。
 ※通常払込み、振込などをご利用になる場合は所定の料金が必要です。

●ATM・CD提携サービスの手数料

■当行のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
通常貯金の預入、払戻し	平日 8:45～18:00	1回につき105円
	土曜日 9:00～14:00	
	上記以外	1回につき210円

注: 残高照会は無料です。

■提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合

提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

●各種請求の料金

取扱内容	料 金	
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき	1,000円
通常貯金の入出金照会	1冊の通帳に係る回答につき	500円
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき	500円

為替

●振出料金

取扱内容	為替金額	3万円未満	3万円以上
	普通為替		420円
定額小為替		証書1枚につき100円	

振替

●払込み料金

取扱内容	払込み金額	3万円未満	3万円以上
	通常払込み	窓口	120円<110円>
ATM		80円<70円>	290円<280円>
電信払込み		525円	735円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円	270円

注: 1 < > 内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

2 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ATMでの取り扱いの料金です。

窓口でPay-easy(ペイジー)マークが付いている請求書により払込みを行った場合は、通常払込み(振替MTサービス)の料金が適用されます。

3 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

●振替料金

取扱内容	料 金	
電信振替	窓口	140円
	ATM	無料
	ゆうちょダイレクト	月5回まで:無料 月6回目以降:110円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス	60円	

注: 1 電信振替(ATM)については、現在無料でご利用いただけます。

2 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)での取り扱いの料金です。

3 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

振替

●振込料金

取扱内容	3万円未満	3万円以上
窓口	630円	840円
ATM	210円	420円
ゆうちょダイレクト	210円	420円

注: ゆうちょダイレクトでのお振込は、インターネットサービスおよびモバイルサービスに限ります。

●払出し料金

取扱内容	料 金
通常現金払	400円
電信現金払	630円

注: 通常現金払で払出証書を当行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料(送金額10万円以下の場合80円、送金額10万円超の場合380円)をいただきます。

●各種請求の料金

取扱内容	料 金
送金の取消し・組戻し・振込の訂正	630円
振替口座に係る受払通知票等の再交付	1通知番号に係る再交付につき 500円
振替口座の残高証明書の発行	個別発行:1通の証明書の発行につき 500円
	定期発行:1通の証明書の発行につき 100円
振替口座の受払照会	1口座に係る回答につき 500円

注: 送金の取消し・組戻し・振込の訂正ができなかったときは、料金はいただきません。

国際送金

●送金手数料

取扱内容		手 数 料
住所あて送金	米国あて	1件 2,000円
	米国以外あて	1件 2,500円
口座あて送金		
口座間送金		

注: 1 住所あて送金の場合、1件あたりの送金金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金手数料が別に必要になります。

2 あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料などが差し引かれる場合があります。

ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要

ゆうちょ銀行・郵便局では、お客さまの多様な金融ニーズにお応えするため、厳選した商品ラインアップで、「長期」に「分散」して投資していただくことを基本に、投資信託の販売を行っています。

投資信託の取扱店舗

平成17年10月に全国575の郵便局で投資信託の取り扱いを開始し、以降、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には605局へ、同年10月には1,155局へと、順次取扱局を拡充してきました。

平成21年6月現在、全国の直営店233店舗および1,319の郵便局で投資信託の販売を行うほか、267の郵便局（取次局）では資産運用や投資信託に関する情報提供を行っています。

投資信託の販売などの業務

- 募集の取り扱い
- 口座管理機関としての振替業
- 収益金等の支払いに係る業務の代理
- 買取り

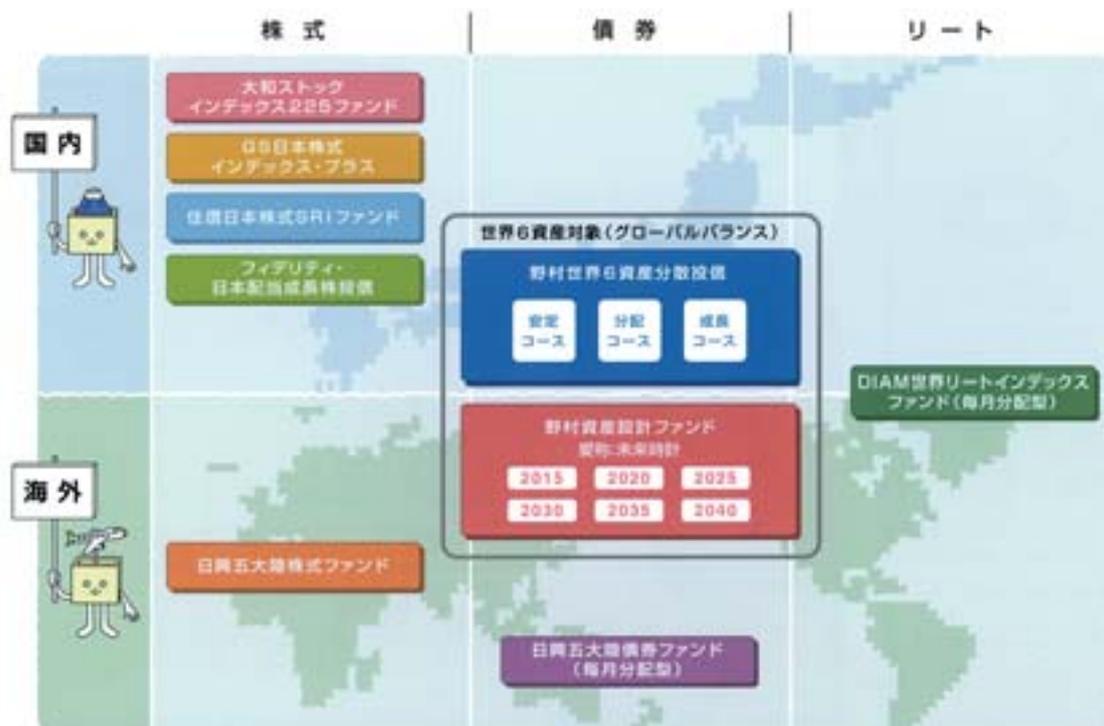
投資信託取扱商品

投資信託販売開始時には、取扱商品は3種類（5商品）でしたが、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には7種類（9商品）へ、同年10月には9種類（16商品）へと順次取扱商品を拡充してきています。

それぞれの資産に投資するファンドまで、お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、適切なポートフォリオ構築が可能な、厳選した商品ラインアップになっています。

これにより、現在では、国内外の株式、債券、REIT（不動産投資信託）といった異なる資産に分散して投資するファンドから、

今後とも、お客さまのニーズ等を踏まえ、ゆうちょ銀行・郵便局に相応しい商品の導入等、商品ラインアップの更なる充実を図ってまいります。



■ 取り扱いファンドの概要

(平成21年7月1日現在)

カテゴリー	種 類	運用会社	概 要
バランス	野村世界6資産分散投信 (安定コース) (分配コース) (成長コース)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とするバランス型の投資信託
	野村資産設計ファンド 愛称:未来時計 (2015/2020/2025/2030/2035/2040)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とし、ターゲットイヤーに向けて資産配分比率を自動調整し、信託財産の長期的な成長を目指す投資信託
国内株式	大和ストックインデックス225ファンド	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価(日経225)と連動する運用成果を目指す投資信託
	GS日本株式インデックス・プラス	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	TOPIXと連動性を意識しつつ、小幅な超過収益(α)の獲得を目指す投資信託
	住信日本株式SRIファンド	住信アセットマネジメント株式会社	CSRに積極的に取り組んでいる企業を投資対象とする投資信託
	フィデリティ・日本配当成長株投信	フィデリティ投信株式会社	わが国の上場株式を投資対象とし、ポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指す投資信託
海外株式	日興五大陸株式ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計48カ国の株式に分散投資し、信託財産の高い成長を目指す投資信託
海外債券	日興五大陸債券ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計38カ国の国債等に分散投資し、原則として毎月、安定した分配金を分配することを旨とする投資信託
不動産	DIAM世界リートインデックスファンド	DIAMアセットマネジメント株式会社	世界各国の不動産投資信託に投資し、REIT市場全体の動きに連動する運用成果を目指す投資信託

投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等

投信コールセンターおよび投信ダイレクト(インターネット)でも投資信託の購入、解約、買取り等の取り扱いを行っています。サービス概要は以下のとおりです。

	投信コールセンター	投信ダイレクト(インターネット)
対象者	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、投信ホームサービスをご契約されているお客さま	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、ゆうちょダイレクトのインターネットサービスおよび投信ダイレクトをご契約されているお客さま
サービスメニュー	①投資信託取引 <ul style="list-style-type: none"> ●投資信託の購入の申し込み ●投資信託の解約、買取りおよびスイッチングの申し込み ●自動積立契約の申し込み、内容変更(積立額、積立日等)の申し込みおよび解約の申し込み ②照会サービス <ul style="list-style-type: none"> ●投資信託口座の評価金額、預り明細および取引明細の照会 ●自動積立契約の内容の照会 	
取扱時間	9:00～18:00 (土、日、休日および12月31日～1月3日を除く)	0:05～2:00および6:00～23:40 (日曜日の20:00～翌月曜日の6:30、12月31日の23:40～1月4日の6:30および5月3日の23:40～同月5日の6:30を除く)
取扱商品ファンド	店頭取扱商品と同様	

INDEX

経営管理

コーポレートガバナンス	38
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス推進の取り組み	40
利益相反管理への対応	41
リスク管理	42
リスクの区分と定義	42
リスク管理態勢	43
バーゼルII(新しい自己資本比率規制)への対応	43
統合リスク管理	44
市場リスク管理/市場流動性リスク管理	45
資金流動性リスク管理	46
信用リスク管理	47
オペレーショナル・リスク管理	50
内部監査態勢	52

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

■取締役会および法定の3委員会

取締役会は6名の取締役で構成されています。6名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

■執行役、経営会議および専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。業務の執行に関する重要な事項については、代表執行役の諮問機関である経営会議において、協議を行っています。また、専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。

■専門委員会の役割

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

●ALM委員会

ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

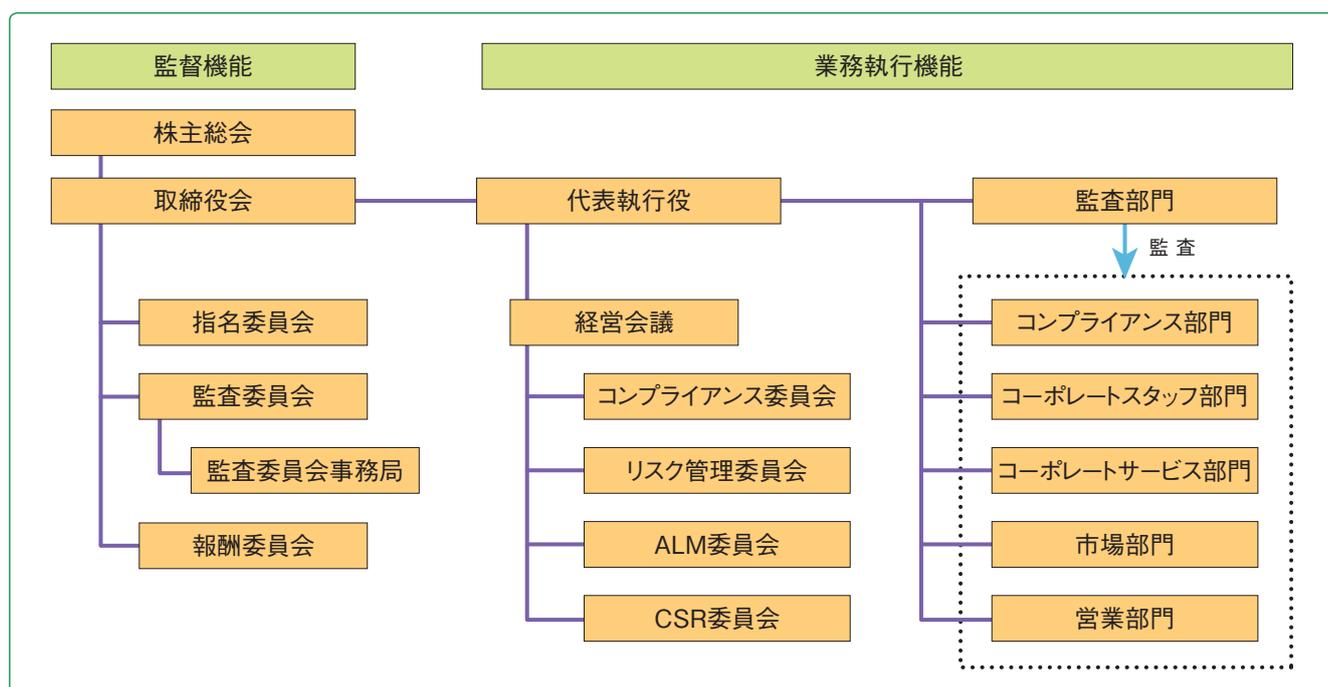
●リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

●CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ガバナンス体制



コンプライアンス態勢

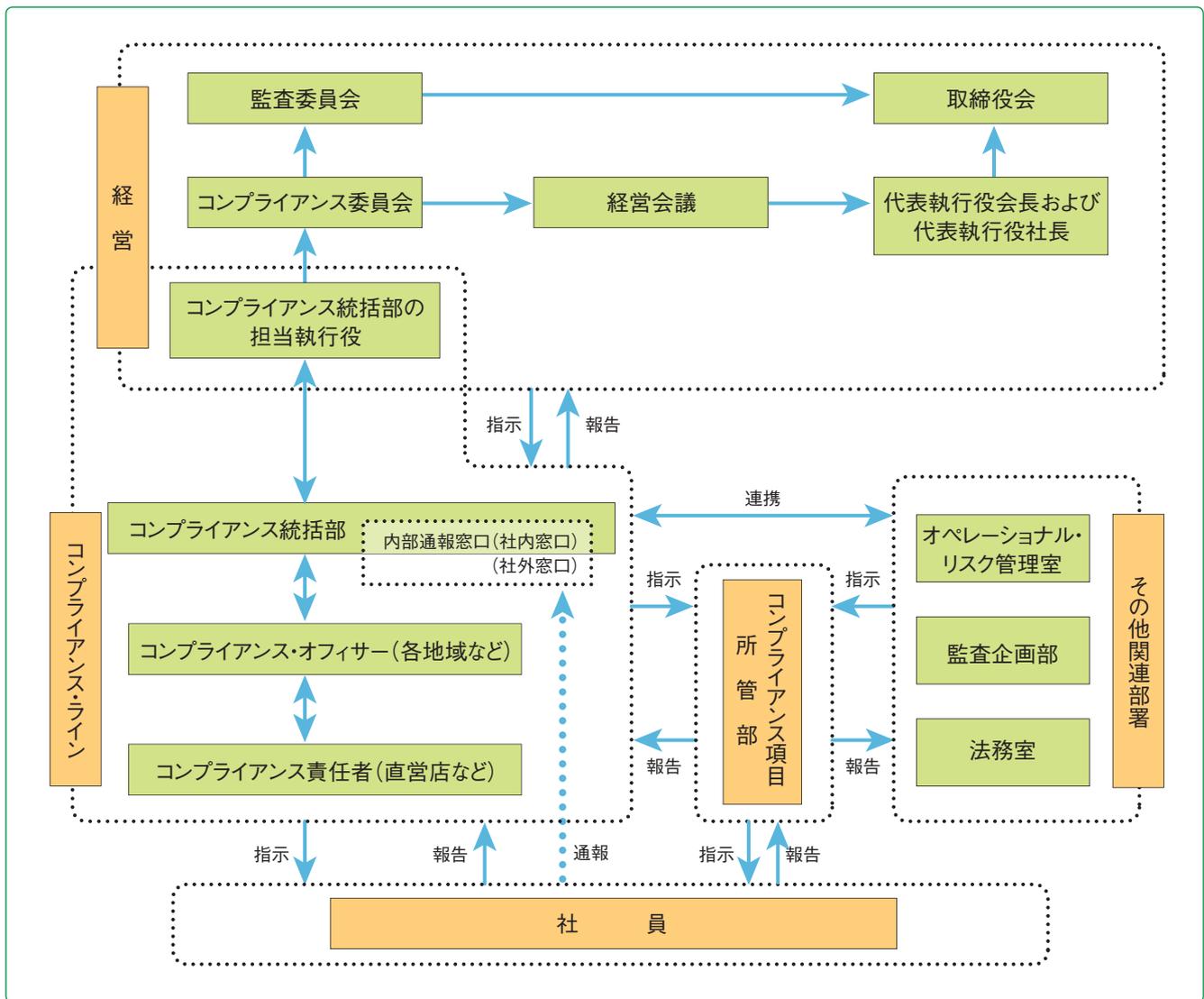
当行では、「すべての役員、社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室店に営業等から独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

■コンプライアンス体制



コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員、社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員、社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

利益相反管理への対応

平成20年6月6日に成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」(平成20年法律第65号)により銀行法が改正され、銀行に対して、お客さまの利益保護のための態勢整備が義務づけられることとなりました。(同法は平成21年6月1日から施行されています)

これを受け、日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グルー

プ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしました。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署を設置(コンプライアンス統括部)するなど、利益相反取引を適切に管理するための態勢を整え、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令および社内規程等に従って適正に業務を遂行することとしています。

■日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
 - ・ 株式会社かんぽ生命保険
 - ・ 郵便局株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理

金融の自由化、グローバル化およびIT技術の進展等に伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を

確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役職員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令等(法律および命令ならびに内規・事務取扱手続等)の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下等の損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化等の損失を被るリスク

リスク管理態勢

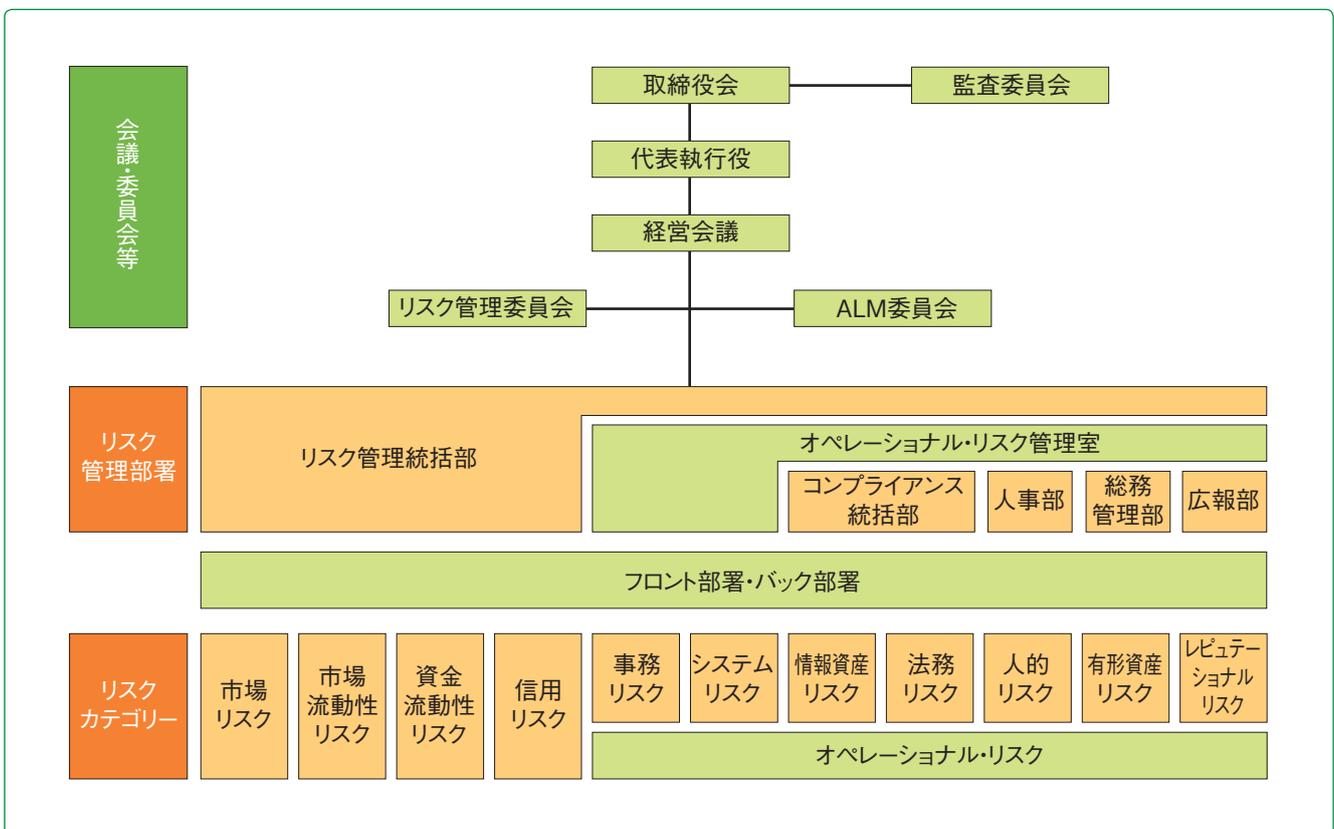
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンス等とともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

■リスク管理体制



バーゼルII(新しい自己資本比率規制)への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。この自己資本比率規制が、リスクの実態により適した内容に見直され（「バーゼルII」と呼ばれています）、わが国では平成19年3月末から適用されています。

バーゼルIIは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱（最低所要自己資本比率）」、第1の柱の対象となっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて主要なリスクを

把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱（市場規律）」で構成され、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセット額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

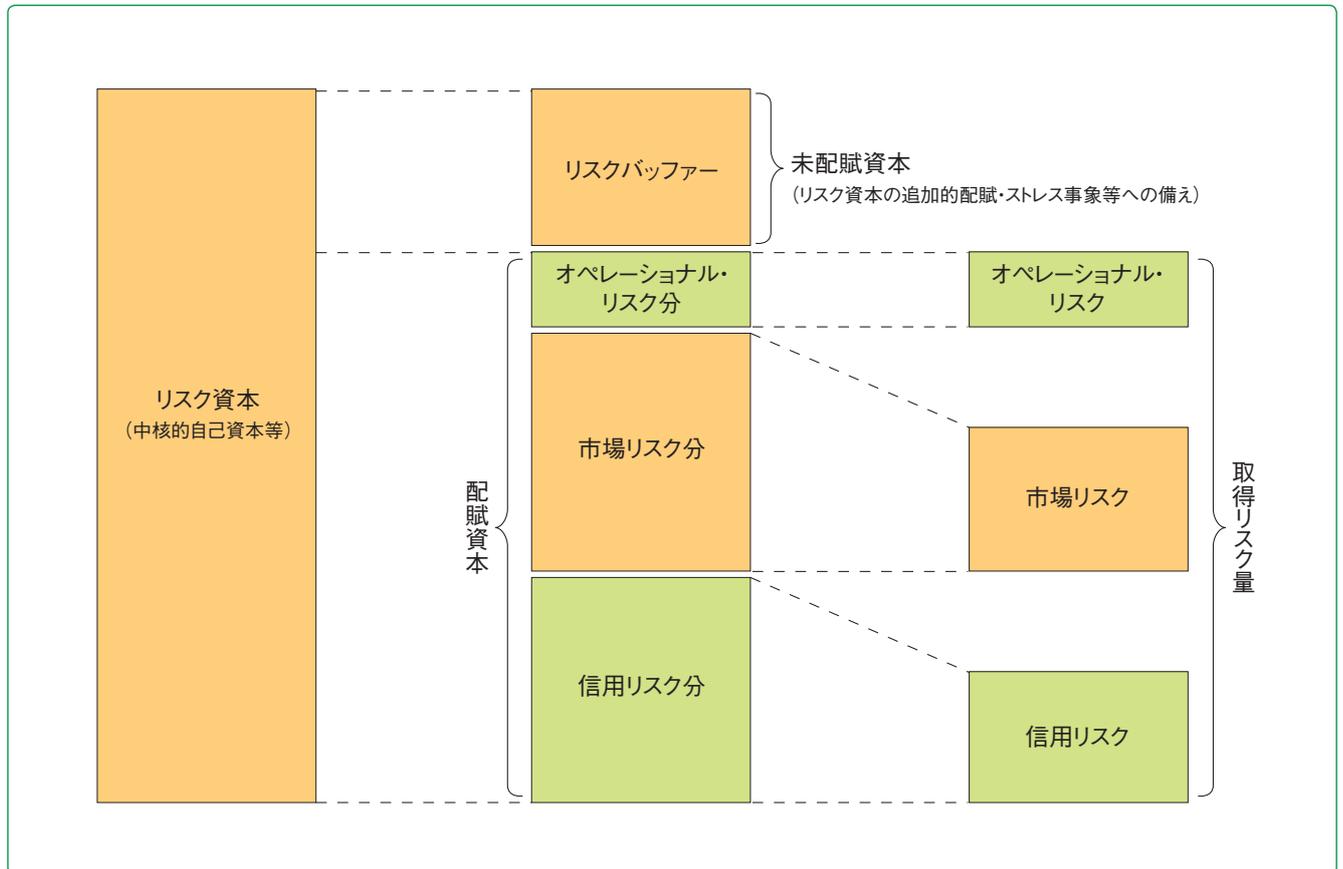
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで

起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議を経て代表執行役が決定しています。

■リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

①市場リスク管理態勢

当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性にかんがみ、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

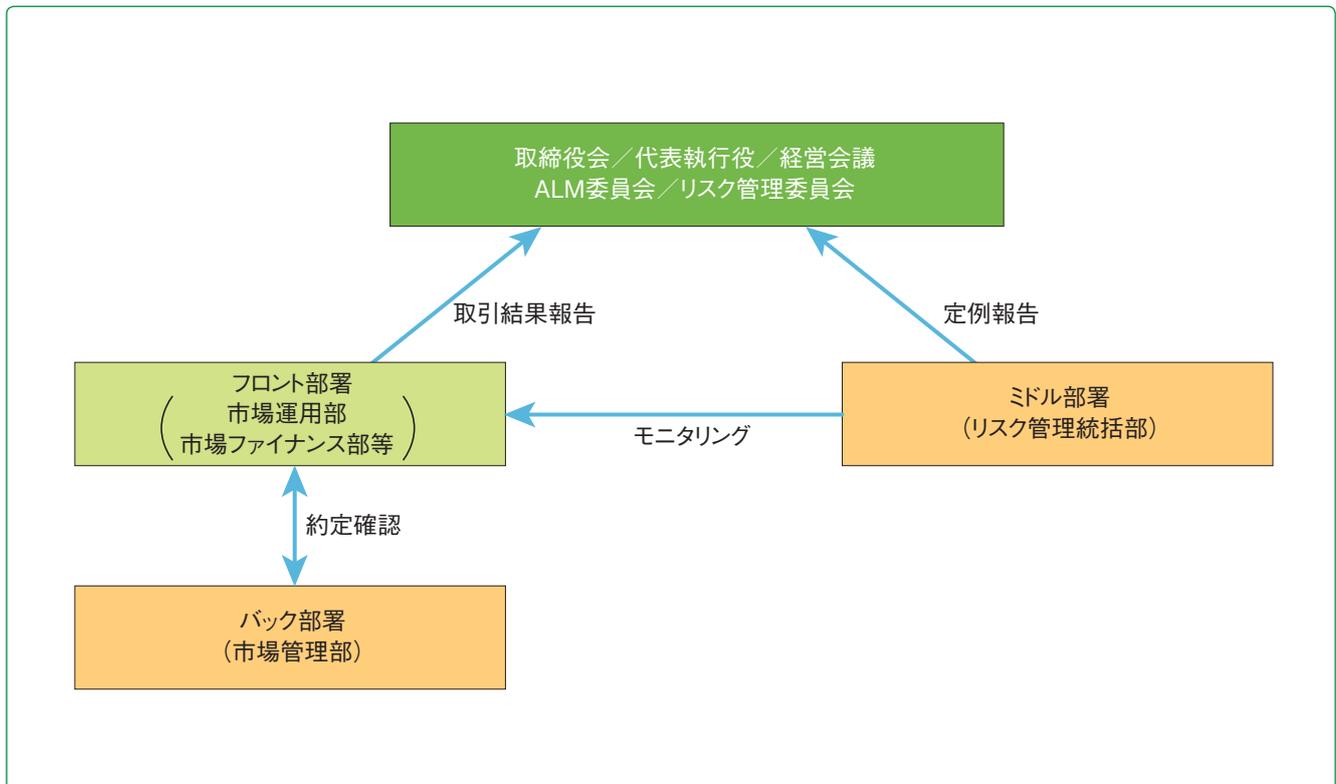
市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント

ント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量（VaR）の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行いALM委員会等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

■市場リスク管理体制



②市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量 (VaR) 計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大年間流出額を現在残高(基準日)から差し引いた金額および現在残高(基準日)の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年(平均約2.5年)として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

③市場リスクの状況

平成20年度の当行(バンキング業務のみ)における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

■VaRの状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
平成20年度	15,601	24,013	15,601	19,587

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析等を実施しています。

④ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、ALM委員会等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

⑤市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

①信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

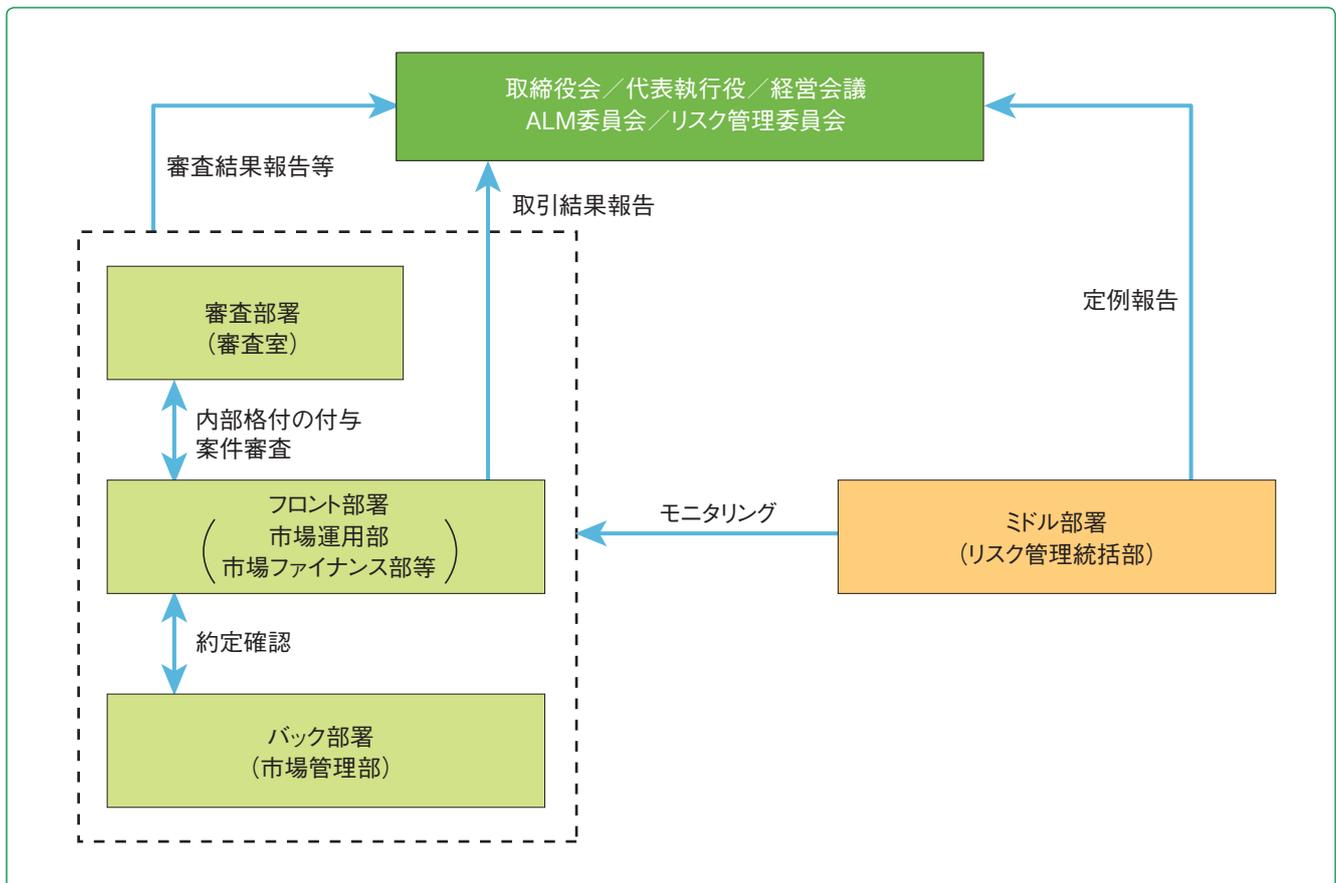
信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

■信用リスク管理体制



②与信業務規範

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役職員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規範」を定めています。

与信業務にあたって、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

③信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

④ストレス・テスト

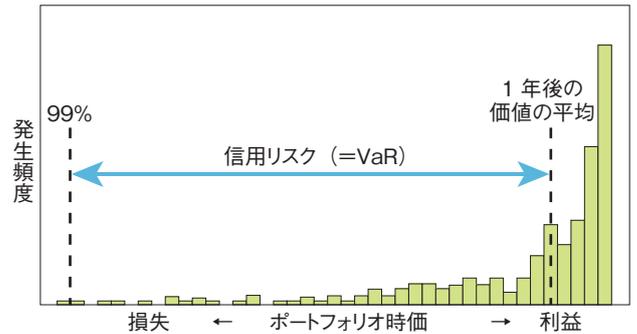
VaRは格付遷移確率等のデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するた

⑤内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定の一作業および償却・引当のための準備作業等に活用

また、損失の認識方法としてMTM (Mark to Market) 方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度 (格付) が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

■VaRのイメージ



め、定期的にストレス・テストを実施し、ALM委員会等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とするなど複数のシナリオを設定しています。

するため、信用度に応じて、債務者等を下記のとおりに14の区分に分類して管理を行っています。

■内部格付の体系

表 記	概 念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
5	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
		b
6	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
		a
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

⑥自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもと

に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
II分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産

⑦個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株価

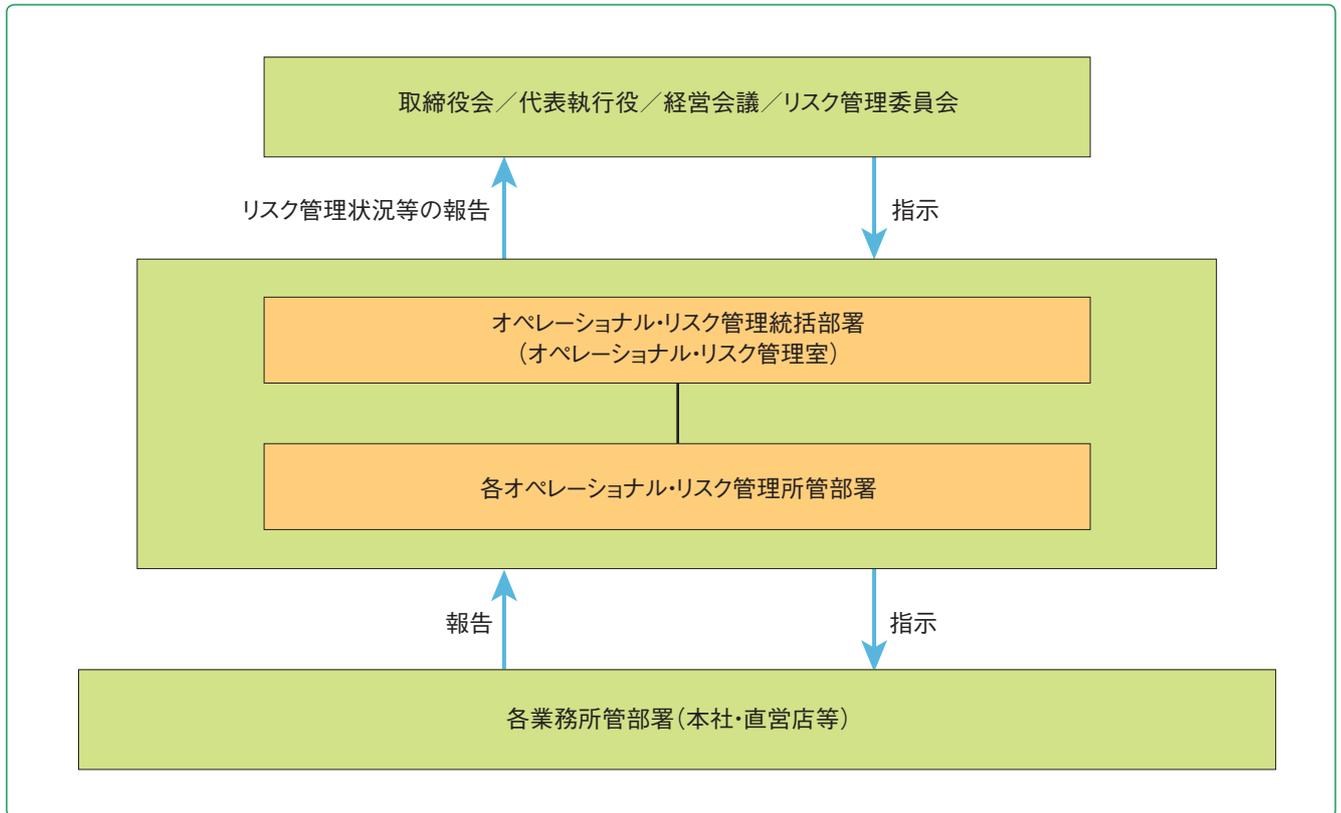
の急落先等、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理体制



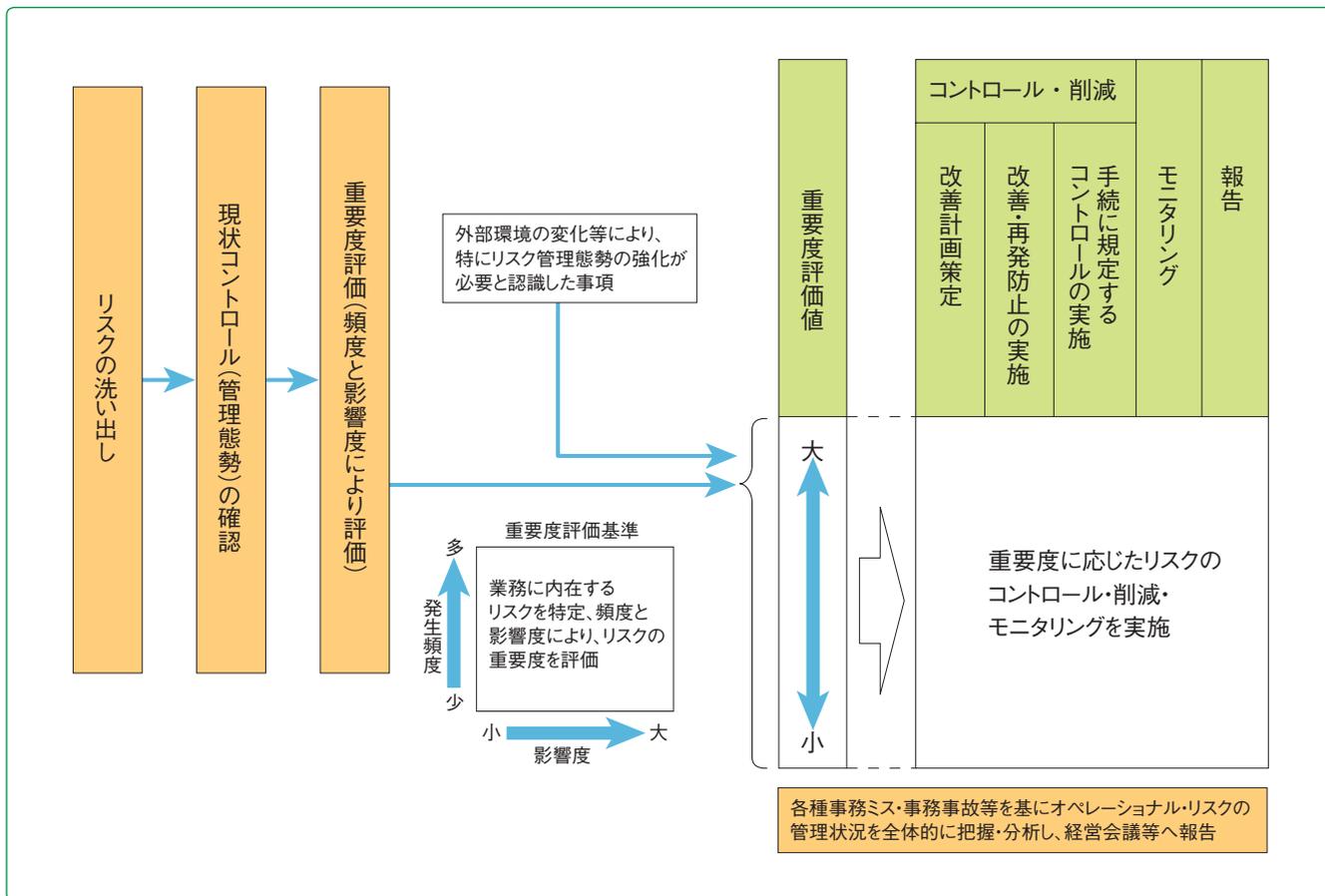
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要で

あると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、各種ミス・事故の顕在化情報をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務ミス・事務事故等の発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

■ リスク評価等の実施方法



内部監査態勢

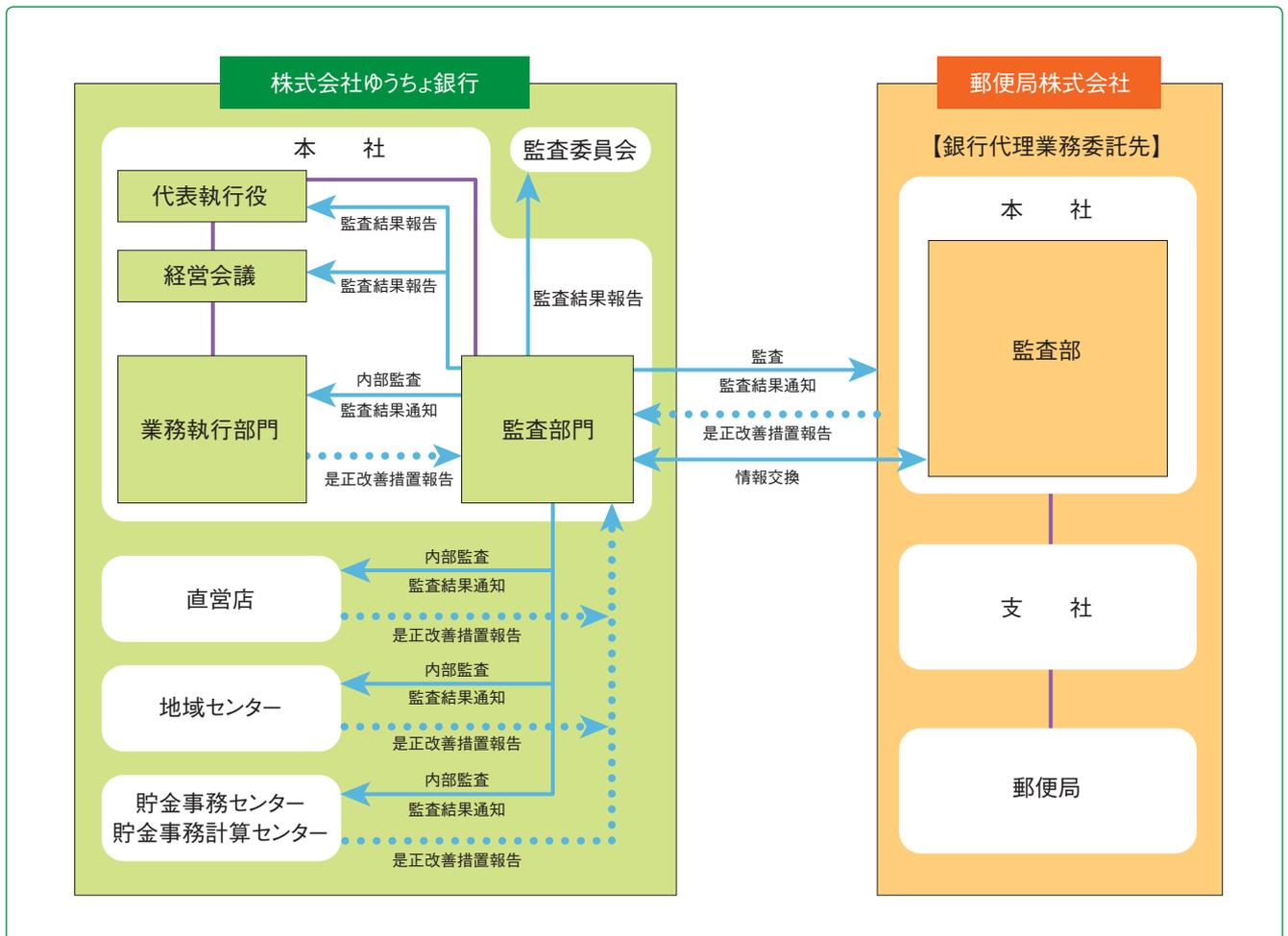
当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部門の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門、直営店、地域センター、貯金事務センターおよび貯金事務計算センター等への監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である郵便局株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役、経営会議および監査委員会に報告しています。

内部監査体制



沿革	54
主な業務の内容	55
役員一覧	56
組織の概要	57
株主の氏名、持株数、割合	57
関係会社	57
都道府県別店舗数・ATM設置台数	58
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	60
取扱時間	62
お問い合わせ・ご案内	63
法人サービス部 設置店一覧	64
ローンサービス部 設置店一覧	65
ご相談の窓口	66

沿革

■ゆうちょ銀行のあゆみ

年月	事項		
平成19年(2007年)	10月	日本郵政グループ発足 株式会社ゆうちょ銀行に商号変更 株式会社ゆうちょ銀行開業 民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施	
	12月	初の金利優遇キャンペーンを実施 新規業務(運用対象の自由化)の認可取得	
	平成20年(2008年)	1月	初の正月3が日ATM稼働を実施
		4月	新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得 スルガ銀行株式会社とのあいだで、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
5月		「JP BANK VISAカード」、「JP BANK マスターカード」の発行開始 個人向けローンの媒介業務開始 変額個人年金保険の代理販売開始	
10月		「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始	
平成21年(2009年)	1月	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関とのあいだで振込サービス開始 「JP BANK JCB カード」の発行開始	
	3月	5種類の額面の定額小為替証書を新たに発行開始	
	4月	「ゆうちょ年金定期」、「ゆうちょときめき倶楽部」の取扱開始 「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始	
	5月	ゆうちょダイレクトのサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関あて振込など)	

■民営化以前の沿革

年月	郵便貯金事業の動き	世界・日本の動き
明治8年(1875年)	1月	● 明治維新、江戸を東京と改称(1868年) ● 廃藩置県(1871年)
	5月	
明治18年(1885年)	12月	● 日本銀行創立(1882年) ● 内閣制度発足(1885年) ● 大日本帝国憲法発布、市町村制施行(1889年) ● 第1回アテネオリンピック開催(1896年) ● 人類初の動力飛行に成功(1903年)
	3月	
明治39年(1906年)	3月	● 国際連合設立(1945年)
	6月	
昭和24年(1949年)	6月	● 人類初の月面着陸に成功(1969年) ● 東西ドイツの統一(1990年) ● EU(欧州連合)発足(1993年)
	1月	
平成13年(2001年)	● 省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編	
平成15年(2003年)	● 日本郵政公社発足	
平成18年(2006年)	● 株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)	
平成19年(2007年)	● スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意 ● 日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可取得	

主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

役員一覧

(平成21年7月1日現在)

取締役

ふるかわ こうじ 古川 洽次	代表執行役会長
たかぎ しょうきち 高木 祥吉	代表執行役社長
きねぶち あつし 杵淵 敦	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
にしかわ よしふみ 西川 善文	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
まさだ ふみお 正田 文男	元日本生命保険相互会社取締役副社長
まつだ のぼる 松田 昇	弁護士

指名委員会

委員長	にしかわ よしふみ 西川 善文
委員	ふるかわ こうじ 古川 洽次
委員	たかぎ しょうきち 高木 祥吉
委員	きねぶち あつし 杵淵 敦
委員	まさだ ふみお 正田 文男

監査委員会

委員長	まつだ のぼる 松田 昇
委員	きねぶち あつし 杵淵 敦
委員	まさだ ふみお 正田 文男

報酬委員会

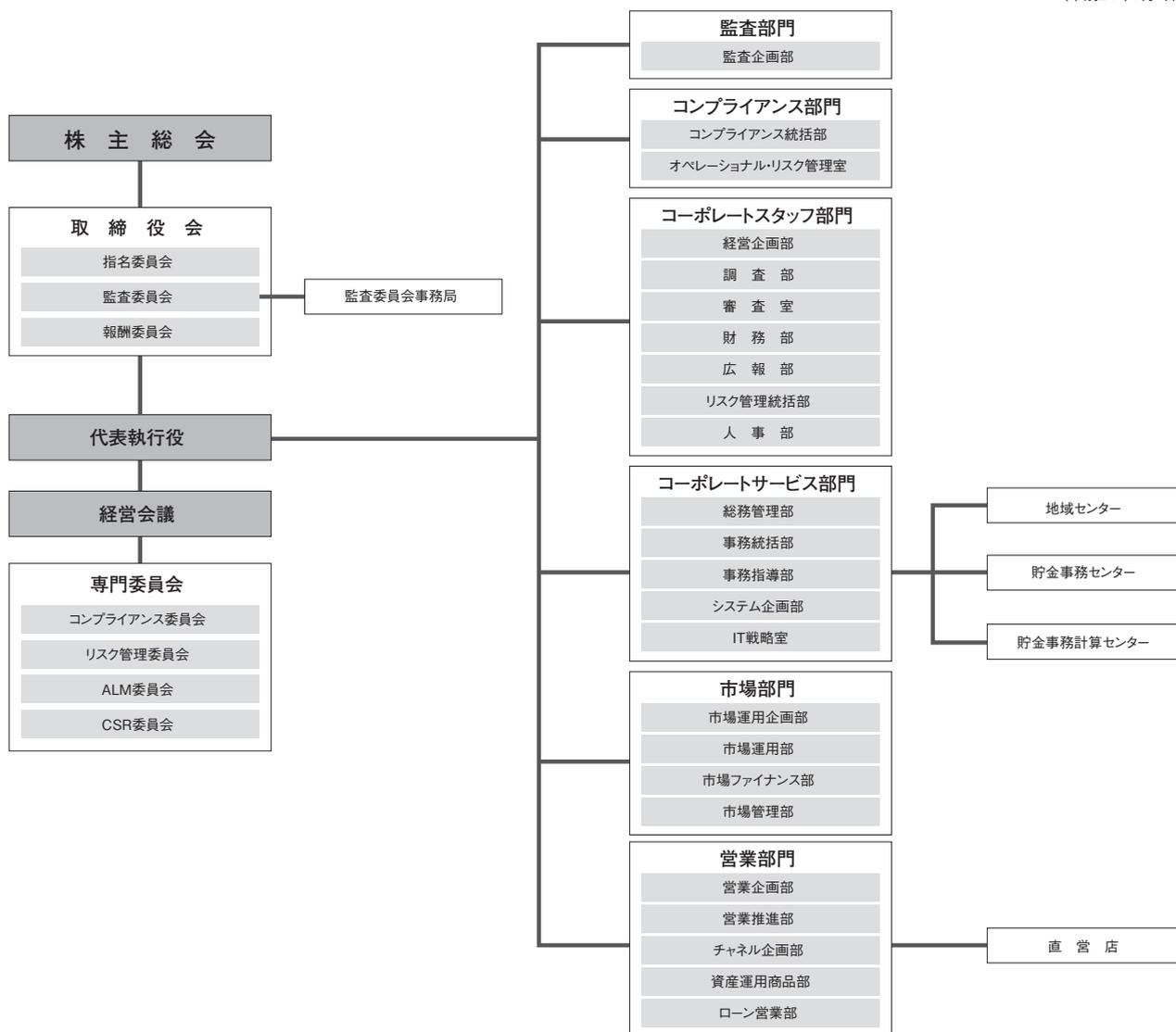
委員長	にしかわ よしふみ 西川 善文
委員	ふるかわ こうじ 古川 洽次
委員	たかぎ しょうきち 高木 祥吉
委員	きねぶち あつし 杵淵 敦
委員	まさだ ふみお 正田 文男

執行役

代表執行役会長	ふるかわ こうじ 古川 洽次
代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長	たかぎ しょうきち 高木 祥吉
執行役副社長 ※日本郵政株式会社専務執行役	よねざわ ともひろ 米澤 友宏
執行役副社長	ふくしま すみお 福島 純夫
専務執行役	ま せ ともひさ 間瀬 朝久
専務執行役 ※郵便局株式会社専務執行役員	いわさき あきら 岩崎 明
専務執行役	たかはし とおる 高橋 亨
常務執行役	いけだ しゅういち 池田 修一
常務執行役	たなか すずむ 田中 進
常務執行役	やまだ ひろし 山田 博
常務執行役	ほしの さとし 星野 哲
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	いとう さとる 伊藤 聖
常務執行役	むかい りき 向井 理希
常務執行役	むらしま まさひろ 村島 正浩
執行役	し し み ひろいち 志々見 寛一
執行役	うすき たかし 臼木 孝
執行役	まきの ようこ 牧野 洋子
執行役	あいだ まさや 相田 雅哉
執行役	みさわ なおと 三澤 尚登
執行役	わかい まさと 若井 真人
執行役	あまの かつみ 天野 勝美
執行役	あまは くにはこ 天羽 邦彦
執行役	にいほり おさみ 新堀 修己

組織の概要

(平成21年7月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(平成21年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

関係会社

(平成21年3月末現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	〒104-6043 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.00%

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(平成21年3月末現在)
(単位: 店、局、台)

全国合計	本支店 12	出張所 222	郵便局 20,000	簡易郵便局 3,852	総店舗数 24,086	ATM設置台数 26,136
------	-----------	------------	---------------	----------------	----------------	-------------------

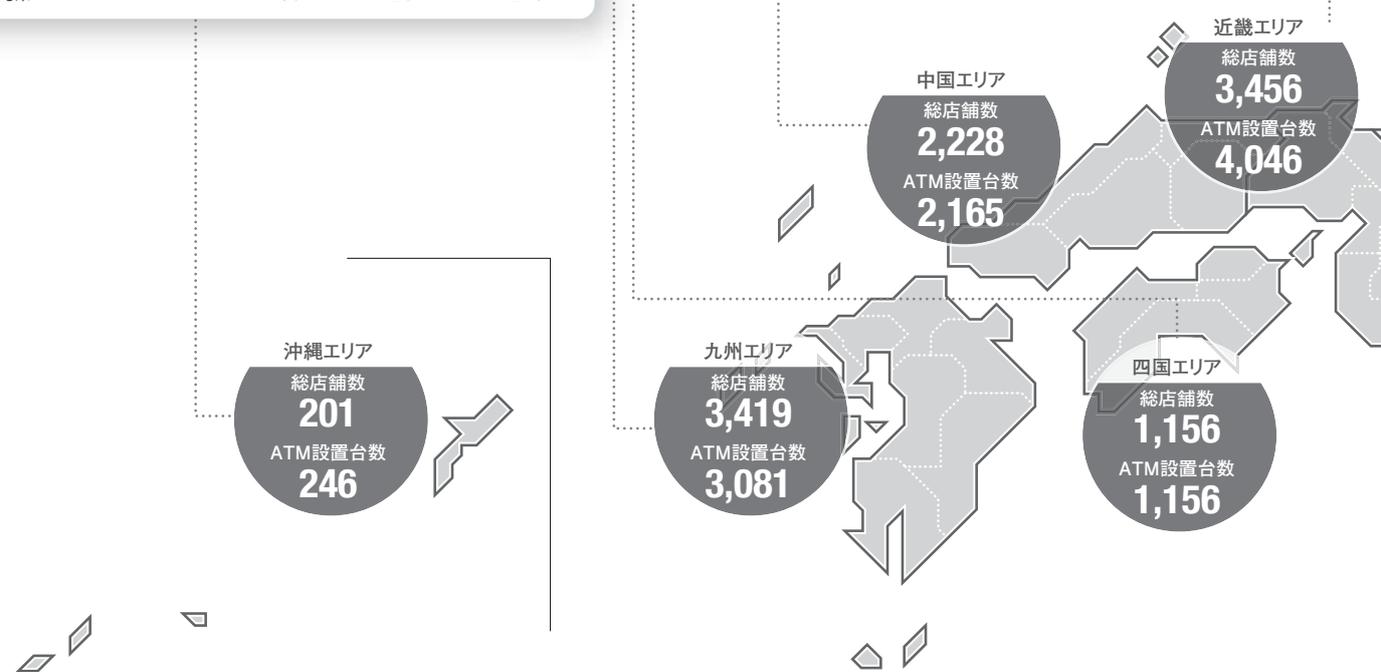
都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
徳島県	—	1	202	27	234
香川県	—	2	187	27	247
愛媛県	1	1	315	76	403
高知県	—	1	228	88	272
合計	1	5	932	218	1,156

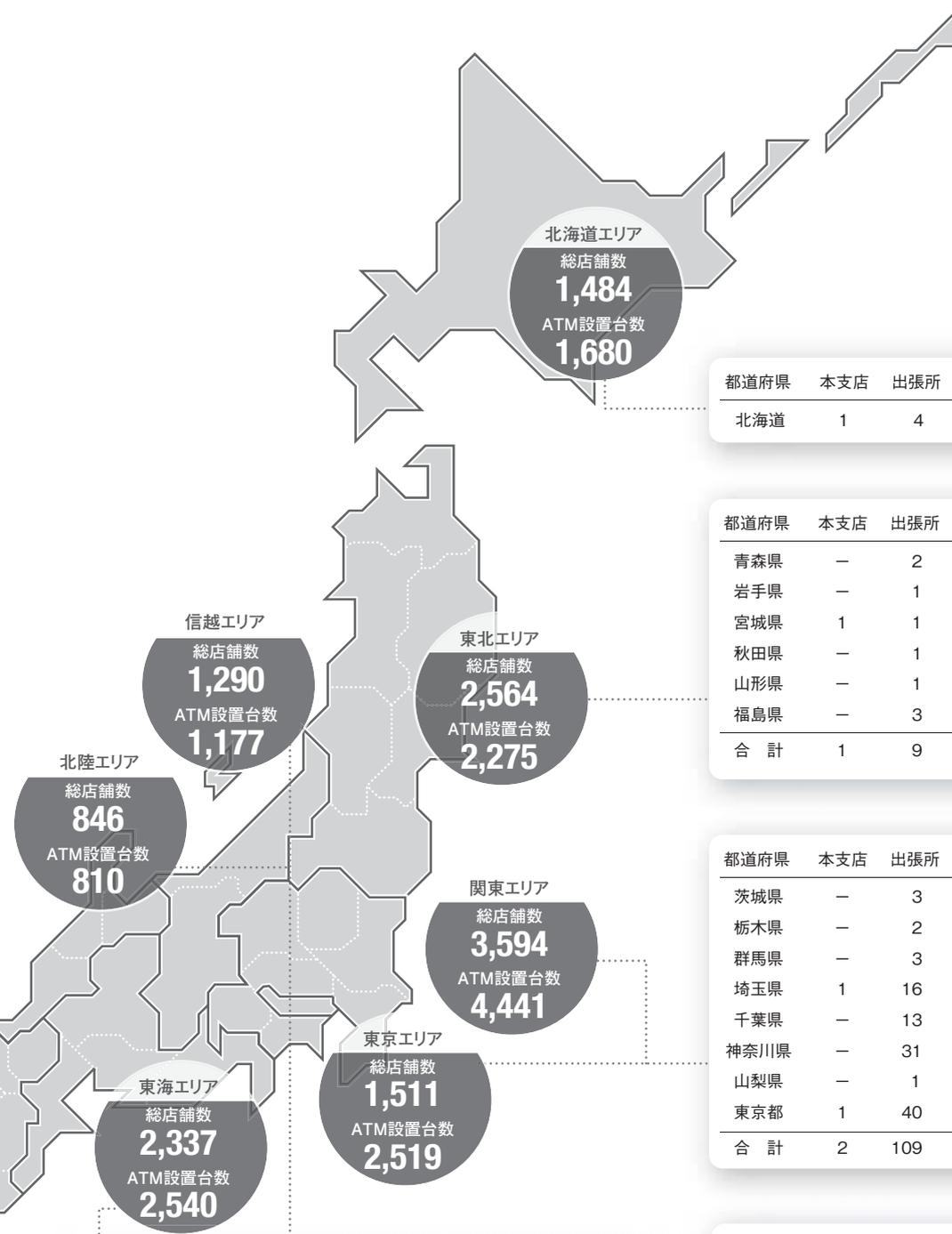
都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
滋賀県	—	1	228	29	283
京都府	—	4	439	34	559
大阪府	1	23	1,073	28	1,518
兵庫県	—	12	830	118	1,099
奈良県	—	2	239	80	290
和歌山県	—	1	262	52	297
合計	1	43	3,071	341	4,046

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
福岡県	—	4	710	83	980
佐賀県	—	1	165	36	209
長崎県	—	2	309	133	369
熊本県	1	1	389	173	466
大分県	—	2	306	88	340
宮崎県	—	1	195	111	228
鹿児島県	—	1	437	271	489
合計	1	12	2,511	895	3,081

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
鳥取県	—	1	146	92	165
島根県	—	1	256	110	289
岡山県	—	2	420	96	506
広島県	1	3	580	108	773
山口県	—	3	353	56	432
合計	1	10	1,755	462	2,165

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
沖縄県	1	—	180	20	246





都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
北海道	1	4	1,211	268	1,680

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
青森県	—	2	265	90	313
岩手県	—	1	307	115	342
宮城県	1	1	361	87	493
秋田県	—	1	273	124	311
山形県	—	1	288	107	318
福島県	—	3	430	107	498
合計	1	9	1,924	630	2,275

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
茨城県	—	3	462	54	561
栃木県	—	2	309	40	368
群馬県	—	3	299	36	351
埼玉県	1	16	606	15	891
千葉県	—	13	679	32	934
神奈川県	—	31	723	13	1,119
山梨県	—	1	200	56	217
東京都	1	40	1,463	7	2,519
合計	2	109	4,741	253	6,960

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
岐阜県	—	2	354	77	410
静岡県	—	5	478	70	578
愛知県	1	13	826	65	1,128
三重県	—	2	370	74	424
合計	1	22	2,028	286	2,540

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
富山県	—	2	210	72	251
石川県	1	—	253	69	318
福井県	—	1	209	29	241
新潟県	—	3	534	127	646
長野県	1	2	441	182	531
合計	2	8	1,647	479	1,987

注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含む)ただし、移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)およびATM設置台数(2台)については、上記計数に含みません。
 2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業の委託を受けた郵便局株式会社(株)が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(平成21年3月末現在)

注: 1 ()内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報がご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

※ 平成21年5月7日から、大阪支店は次の所在地に移転しました。〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1 大阪駅前第一ビル2階 TEL:06-6347-8112

北海道
札幌支店
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3
TEL:011-214-4300
札幌東出張所(札幌東店)
〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13
TEL:011-781-5449
函館出張所(函館店)
〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21
TEL:0138-46-0215
帯広出張所(帯広店)
〒080-8799 北海道帯広市西3条南8-10
TEL:0155-23-2005
釧路出張所(釧路店)
〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1
TEL:0154-22-5080

東北
仙台支店
〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3
TEL:022-267-8275
青森出張所(青森店)
〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24
TEL:017-775-1625
八戸出張所(八戸店)
〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9
TEL:0178-22-4322
盛岡出張所(盛岡店)
〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45
TEL:019-624-5355
仙台東出張所(仙台東店)
〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32
TEL:022-257-7026
秋田出張所(秋田店)
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15
TEL:018-832-0477
山形出張所(山形店)
〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24
TEL:023-622-2080
福島出張所(福島店)
〒960-8799 福島県福島市森合町10-30
TEL:024-533-1212
郡山出張所(郡山店)
〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21
TEL:024-932-3304
いわき出張所(いわき店)
〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1
TEL:0246-22-3106

関東
さいたま支店
〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12
TEL:048-864-7317
水戸出張所(水戸店)
〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29
TEL:029-221-3397
日立出張所(日立店)
〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28
TEL:0294-21-0001
つくば出張所(つくば店)
〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-1376
TEL:029-851-9613
宇都宮出張所(宇都宮店)
〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17
TEL:028-639-3009
小山出張所(小山店)
〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16
TEL:0285-22-4105
前橋出張所(前橋店)
〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5
TEL:027-234-5505
高崎出張所(高崎店)
〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6
TEL:027-322-2600
太田出張所(太田店)
〒373-8799 群馬県太田市飯田町948
TEL:0276-47-0375
与野出張所(与野店)
〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8
TEL:048-853-9129
浦和出張所(浦和店)
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2
TEL:048-822-8912
大宮出張所(大宮店)
〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631
TEL:048-664-1056

川越出張所(川越店)
〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1
TEL:049-225-5216
熊谷出張所(熊谷店)
〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7
TEL:048-521-4454
川口出張所(川口店)
〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1
TEL:048-222-4409
所沢出張所(所沢店)
〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3
TEL:04-2992-6103
春日部出張所(春日部店)
〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7
TEL:048-735-2213
深谷出張所(深谷店)
〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60
TEL:048-571-0433
上尾出張所(上尾店)
〒362-8799 埼玉県上尾市津1-87-1
TEL:048-772-2223
草加出張所(草加店)
〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1
TEL:048-931-3005
越谷出張所(越谷店)
〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15
TEL:048-974-8285
朝霞出張所(朝霞店)
〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32
TEL:048-464-1134
桶川出張所(桶川店)
〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30
TEL:048-787-6904
久喜出張所(久喜店)
〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1
TEL:0480-21-1189
北本出張所(北本店)
〒364-8799 埼玉県北本市緑1-167
TEL:048-591-4549
若葉出張所(若葉店)
〒284-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10
TEL:043-224-2055
美浜出張所(美浜店)
〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1
TEL:043-277-8646
花見川出張所(花見川店)
〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
TEL:043-259-7563
市川出張所(市川店)
〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1
TEL:047-322-2001
船橋出張所(船橋店)
〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17
TEL:047-431-2001
松戸出張所(松戸店)
〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3
TEL:047-341-3301
佐倉出張所(佐倉店)
〒285-8799 千葉県佐倉市海陽寺町2-5
TEL:043-484-1001
習志野出張所(習志野店)
〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1
TEL:047-472-0001
柏出張所(柏店)
〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29
TEL:04-7167-2080
市原出張所(市原店)
〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1
TEL:0436-24-7173
流山出張所(流山店)
〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1
TEL:04-7155-7116
八千代出張所(八千代店)
〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1
TEL:047-486-1115
浦安出張所(浦安店)
〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1
TEL:047-355-6675
鶴見出張所(鶴見店)
〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1
TEL:045-504-7012
横浜出張所(横浜店)
〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2
TEL:045-461-1392
横浜港出張所(横浜港店)
〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
TEL:045-212-3941

横浜南出張所(横浜南店)
〒232-8799 神奈川県横浜南区南井土ヶ谷上町1-1
TEL:045-715-2706
横浜金沢出張所(横浜金沢店)
〒236-8799 神奈川県横浜市中区泥亀2-10-2
TEL:045-782-3170
戸塚出張所(戸塚店)
〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1
TEL:045-881-4615
都筑出張所(都筑店)
〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
TEL:045-945-0204
青葉台出張所(青葉台店)
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1
TEL:045-981-8450
保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)
〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8
TEL:045-337-1906
港南出張所(港南店)
〒233-8799 神奈川県横浜港南区最戸1-20-6
TEL:045-741-7004
港北出張所(港北店)
〒222-8799 神奈川県横浜港北区菊名6-20-18
TEL:045-433-1145
横浜旭出張所(横浜旭店)
〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2
TEL:045-364-5165
瀬谷出張所(瀬谷店)
〒246-8799 神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10
TEL:045-301-0900
横浜緑出張所(横浜緑店)
〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4
TEL:045-931-2134
横浜泉出張所(横浜泉店)
〒245-8799 神奈川県横浜泉区泉和泉町4259-3
TEL:045-803-8327
川崎出張所(川崎店)
〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区横町1-2
TEL:044-222-3043
中原出張所(中原店)
〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436
TEL:044-722-3003
宮前出張所(宮前店)
〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1
TEL:044-861-8804
高津出張所(高津店)
〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長146-5
TEL:044-866-6711
登戸出張所(登戸店)
〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1
TEL:044-922-6100
横須賀出張所(横須賀店)
〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8
TEL:046-826-2827
平塚出張所(平塚店)
〒254-8799 神奈川県平塚市通分1-33
TEL:0463-31-1204
大船出張所(大船店)
〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23
TEL:0467-46-3331
藤沢出張所(藤沢店)
〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
TEL:0466-22-2390
小田原出張所(小田原店)
〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13
TEL:0465-22-6005
茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)
〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20
TEL:0467-82-2460
橋本出張所(橋本店)
〒229-1199 神奈川県相模原市西橋本5-2-1
TEL:042-774-5936
秦野出張所(秦野店)
〒257-8799 神奈川県秦野市堂町2-44
TEL:0463-81-0521
厚木出張所(厚木店)
〒243-8799 神奈川県厚木市木村町2-18
TEL:046-221-3463
大和出張所(大和店)
〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29
TEL:046-261-5040
座間出張所(座間店)
〒228-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34
TEL:046-251-2324
甲府出張所(甲府店)
〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10
TEL:055-235-5773

東京
本店
〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル1階
TEL:03-3284-9618
京橋出張所(京橋店)
〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2
TEL:03-3544-2971
芝出張所(芝店)
〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5
TEL:03-3431-0441
赤坂出張所(赤坂店)
〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17
TEL:03-3478-3428
新宿出張所(新宿店)
〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8
TEL:03-3340-9519
牛込出張所(牛込店)
〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5
TEL:03-3260-2445
小石川出張所(小石川店)
〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2
TEL:03-3814-4366
荒川出張所(荒川店)
〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1
TEL:03-3801-9838
浅草出張所(浅草店)
〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1
TEL:03-5828-7919
城東出張所(城東店)
〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2
TEL:03-3681-9585
深川出張所(深川店)
〒135-8799 東京都江東区東陽4-4-2
TEL:03-5683-3169
蒲田出張所(蒲田店)
〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8
TEL:03-3731-2811
品川出張所(品川店)
〒140-8799 東京都品川区区東大井5-23-34
TEL:03-3471-5828
田園調布出張所(田園調布店)
〒145-8799 東京都大田区南雪谷2-21-1
TEL:03-3727-6144
目黒出張所(目黒店)
〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16
TEL:03-3792-7123
世田谷出張所(世田谷店)
〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1
TEL:03-3418-5694
成城出張所(成城店)
〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25
TEL:03-3482-6735
渋谷出張所(渋谷店)
〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13
TEL:03-3409-5167
代々木出張所(代々木店)
〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2
TEL:03-5790-0532
中野出張所(中野店)
〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1
TEL:03-3383-7541
杉並出張所(杉並店)
〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5
TEL:03-3315-4317
荻窪出張所(荻窪店)
〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2
TEL:03-3301-5518
豊島出張所(豊島店)
〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1
TEL:03-3989-7459
赤羽出張所(赤羽店)
〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10
TEL:03-3901-3200
板橋出張所(板橋店)
〒173-8799 東京都板橋区高島平3-12-1
TEL:03-3930-4951
練馬出張所(練馬店)
〒176-8799 東京都練馬区豊玉北6-4-2
TEL:03-3994-0426
光が丘出張所(光が丘店)
〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7
TEL:03-5998-5005
葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)
〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1
TEL:03-3607-2294

葛飾出張所 (葛飾店)
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1
TEL:03-3695-9106

葛西出張所 (葛西店)
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1
TEL:03-3675-1015

八王子出張所 (八王子店)
〒192-0063 東京都八王子市旭町9-1
TEL:042-646-3700

立川出張所 (立川店)
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36
TEL:042-524-6116

武蔵野出張所 (武蔵野店)
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26
TEL:0422-51-2700

三鷹出張所 (三鷹店)
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2
TEL:0422-44-6091

調布出張所 (調布店)
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1
TEL:042-482-2042

町田出張所 (町田店)
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22
TEL:042-722-2001

小金井出張所 (小金井店)
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20
TEL:042-383-4504

小平出張所 (小平店)
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1
TEL:042-341-0733

多摩出張所 (多摩店)
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2
TEL:042-374-6424

西東京出張所 (西東京店)
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2
TEL:042-461-2610

霞ヶ関出張所 (霞ヶ関店)
〒100-8798 東京都千代田区霞ヶ関1-3-2
TEL:03-3504-4411

信越

長野支店
〒380-8799 長野県長野市南県町1085-4
TEL:026-226-2550

松本出張所 (松本店)
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5
TEL:0263-35-0080

飯田出張所 (飯田店)
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7
TEL:0265-24-3867

新潟出張所 (新潟店)
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26
TEL:025-244-9238

新潟中出張所 (新潟中店)
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1018
TEL:025-229-0415

長岡出張所 (長岡店)
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1
TEL:0258-32-4268

北陸

金沢支店
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1
TEL:076-224-3844

富山出張所 (富山店)
〒930-8799 富山県富山市桜橋通46-6
TEL:076-432-3940

高岡出張所 (高岡店)
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34
TEL:0766-28-5400

福井出張所 (福井店)
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28
TEL:0776-24-0120

東海

名古屋支店
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10
TEL:052-261-6728

岐阜出張所 (岐阜店)
〒500-8799 岐阜県岐阜市清佳町1-3-2
TEL:058-262-4010

大垣出張所 (大垣店)
〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1
TEL:0584-78-2400

静岡出張所 (静岡店)
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
TEL:054-253-1661

清水出張所 (清水店)
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27
TEL:054-367-5825

浜松出張所 (浜松店)
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1
TEL:053-453-2307

沼津出張所 (沼津店)
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25
TEL:055-924-8609

吉原出張所 (吉原店)
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25
TEL:0545-52-0901

中村出張所 (中村店)
〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-4-7
TEL:052-481-4233

昭和出張所 (昭和店)
〒466-8799 愛知県名古屋市中村区桜山町6-105
TEL:052-853-5468

名古屋駅前出張所 (名古屋駅前店)
〒450-8799 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1
TEL:052-564-2132

名古屋緑出張所 (名古屋緑店)
〒458-8799 愛知県名古屋市中村区六田2-43
TEL:052-621-0362

守山出張所 (守山店)
〒463-8799 愛知県名古屋守山区小幡中2-1-67
TEL:052-791-3374

千種出張所 (千種店)
〒464-8799 愛知県名古屋市中千種区今池4-9-18
TEL:052-731-5079

中川出張所 (中川店)
〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1
TEL:052-352-2205

豊橋出張所 (豊橋店)
〒440-8799 愛知県豊橋市神明町106
TEL:0532-52-2106

岡崎出張所 (岡崎店)
〒444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5
TEL:0564-71-3400

一宮出張所 (一宮店)
〒491-8799 愛知県一宮市白旗通3-21
TEL:0586-72-4111

刈谷出張所 (刈谷店)
〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505
TEL:0566-21-1103

安城出張所 (安城店)
〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3
TEL:0566-76-3413

小牧出張所 (小牧店)
〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405
TEL:0568-76-2403

四日市出張所 (四日市店)
〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9
TEL:059-352-2081

松阪出張所 (松阪店)
〒515-8799 三重県松阪市南町178-1
TEL:0598-21-0690

近畿

※**大阪支店**
〒530-8799 大阪府大阪市北区梅田3-2-4
TEL:06-6347-8112

大津出張所 (大津店)
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4
TEL:077-524-2070

京都出張所 (京都店)
〒600-8799 京都府京都市下京区東堀小路町843-12
TEL:075-365-2511

京都北出張所 (京都北店)
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39
TEL:075-493-0386

左京出張所 (左京店)
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1
TEL:075-712-0335

伏見出張所 (伏見店)
〒612-8799 京都府京都市伏見区榑木町1148
TEL:075-643-6216

都島出張所 (都島店)
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3
TEL:06-6925-6222

淀川出張所 (淀川店)
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三区今里2-2-36
TEL:06-6305-5989

天王寺出張所 (天王寺店)
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上沙5-5-12
TEL:06-6771-0244

阿倍野出張所 (阿倍野店)
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16
TEL:06-6623-2500

生野出張所 (生野店)
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2
TEL:06-6731-1954

大阪東出張所 (大阪東店)
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8
TEL:06-6266-6581

大阪城東出張所 (大阪城東店)
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23
TEL:06-6931-3200

住吉出張所 (住吉店)
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1
TEL:06-6606-0093

堺出張所 (堺店)
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16
TEL:072-232-0400

岸和田出張所 (岸和田店)
〒596-8799 大阪府岸和田市沼町33-33
TEL:072-439-5195

豊中出張所 (豊中店)
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15
TEL:06-6856-2770

池田出張所 (池田店)
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1
TEL:072-751-5101

吹田出張所 (吹田店)
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1
TEL:06-6380-0107

高槻出張所 (高槻店)
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15
TEL:072-682-3463

守口出張所 (守口店)
〒570-8799 大阪府守口市吉町2-5-2
TEL:06-6993-1157

枚方出張所 (枚方店)
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5
TEL:072-843-5609

茨木出張所 (茨木店)
〒567-8799 大阪府茨木市中穂積1-1-40
TEL:072-624-8709

八尾出張所 (八尾店)
〒581-8799 大阪府八尾市陽光園1-5-5
TEL:072-924-8588

寝屋川出張所 (寝屋川店)
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5
TEL:072-820-2607

松原出張所 (松原店)
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10
TEL:072-331-0050

箕面出張所 (箕面店)
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30
TEL:072-721-8836

藤井寺出張所 (藤井寺店)
〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-1-14
TEL:072-954-2604

布施出張所 (布施店)
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5
TEL:06-6729-3209

奈良出張所 (奈良店)
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2
TEL:0742-45-0915

生駒出張所 (生駒店)
〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1
TEL:0743-75-0054

東灘出張所 (東灘店)
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17
TEL:078-851-0950

兵庫出張所 (兵庫店)
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19
TEL:078-577-1251

須磨出張所 (須磨店)
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10
TEL:078-793-5565

垂水出張所 (垂水店)
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星陵台1-4-29
TEL:078-784-1303

神戸出張所 (神戸店)
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
TEL:078-360-9622

姫路出張所 (姫路店)
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210
TEL:079-222-2800

尼崎出張所 (尼崎店)
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1
TEL:06-6429-6660

明石出張所 (明石店)
〒673-8799 兵庫県明石市榑屋町1-7
TEL:078-917-3640

西宮出張所 (西宮店)
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28
TEL:0798-22-2300

伊丹出張所 (伊丹店)
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14
TEL:072-772-2160

宝塚出張所 (宝塚店)
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜3-1-20
TEL:0797-86-3002

川西出張所 (川西店)
〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18
TEL:072-759-8304

和歌山出張所 (和歌山店)
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4
TEL:073-422-0080

中国

広島支店
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36
TEL:082-222-1315

鳥取出張所 (鳥取店)
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
TEL:0857-22-7130

松江出張所 (松江店)
〒690-8799 島根県松江市東朝日町138
TEL:0852-21-3710

岡山出張所 (岡山店)
〒700-8799 岡山県岡山市中山下2-1-1
TEL:086-227-2761

倉敷出張所 (倉敷店)
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15
TEL:086-422-0390

広島西出張所 (広島西店)
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10
TEL:082-231-5594

呉出張所 (呉店)
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1
TEL:0823-21-8807

福山出張所 (福山店)
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4
TEL:084-924-1507

山口出張所 (山口店)
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-1
TEL:083-922-0610

下関出張所 (下関店)
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12
TEL:0832-22-0134

岩国出張所 (岩国店)
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8
TEL:0827-21-0771

四国

松山支店
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2
TEL:089-941-0820

徳島出張所 (徳島店)
〒770-8799 徳島県徳島市八百屋町1-2
TEL:088-622-8400

高松出張所 (高松店)
〒760-8799 香川県高松市内町1-15
TEL:087-851-5708

丸亀出張所 (丸亀店)
〒774-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1
TEL:0877-22-2900

今治出張所 (今治店)
〒779-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4
TEL:0898-23-0132

高知出張所 (高知店)
〒780-8799 高知県高知市北本町1-10-18
TEL:088-822-7818

九州

熊本支店
〒860-0846 熊本県熊本市城東町1-1
TEL:096-328-5163

北九州出張所 (北九州店)
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区菟崎町2-1
TEL:093-941-9428

福岡出張所 (福岡店)
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5
TEL:092-682-1603

博多出張所 (博多店)
〒812-8799 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1
TEL:092-431-6484

久留米出張所 (久留米店)
〒830-8799 福岡県久留米市吉吉町23-7
TEL:0942-32-4335

佐賀出張所 (佐賀店)
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35
TEL:0952-24-2850

長崎出張所 (長崎店)
〒850-8799 長崎県長崎市惠美須町1-1
TEL:095-822-2840

佐世保出張所 (佐世保店)
〒857-8799 長崎県佐世保市京坪町3-10
TEL:0956-22-5943

八代出張所 (八代店)
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34
TEL:0965-32-2853

大分出張所 (大分店)
〒870-8799 大分県大分市内町3-4-18
TEL:097-532-2585

別府出張所 (別府店)
〒874-8799 大分県別府市銀ヶ浜町4-23
TEL:0977-24-1500

宮崎出張所 (宮崎店)
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34
TEL:0985-24-3428

鹿児島出張所 (鹿児島店)
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3
TEL:099-222-6282

沖縄

那覇支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
TEL:098-867-8802

取扱時間

■窓口の取扱時間

曜 日	取扱時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗では18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

■ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。
なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示または
ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html および
日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」
<http://map.japanpost.jp/pc> によりご確認ください。

曜 日	直営店	郵便局(銀行代理業者)	出張所
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は 7:00～23:00	9:00～17:30 ※一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～19:00 ※一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は 9:00～21:00	9:00～12:30 ※一部の郵便局は 9:00～21:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の郵便局は 9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 9:00～19:00

注: 1 上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMによって異なります。
2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
3 通常貯金のお預入、硬貨による通常貯金のお引出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後はご利用いただけません。
4 振込(他の金融機関への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
5 ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
6 全国16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

お問い合わせ・ご案内

※欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【カードや通帳等の紛失のお届け】

■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	なくしたときはやくお届け 0120-794889 海外からご利用の場合は048-600-3305(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワでシツモン 0120-108420
土、日、休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 上記番号にかけられない場合は044-753-5835(通話料有料)

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関とのあいだの振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	0120-253811

■ゆうちょインターネットヘルプデスク

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)のパソコン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00~24:00	0120-108954 上記番号にかけられない場合は098-941-2077(通話料有料)
土、日、休日9:00~22:00	

注: 1月1日~1月3日を除きます。

ゆうちょダイレクト インターネットサービスご利用ガイド
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

都道府県	店舗名	電話番号	都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348	静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692	愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
	函館店法人サービス部	0138-46-0356		岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601	三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570	滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892	京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009	大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861		茨木店法人サービス部	072-624-8786
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050		堺店法人サービス部	072-221-3512
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977	兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525	奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427	和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777	鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621	島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556	岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007	広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
	深川店法人サービス部	03-5683-3771	山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520	徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915	香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
	立川店法人サービス部	042-524-6162	愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398	高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386	福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172	佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625	長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841	熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005	大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197	宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701	鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389	沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。
受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323
	川越店ローンサービス部	049-222-5620
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460
	川口店ローンサービス部	048-222-9021
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951
千葉県	船橋店ローンサービス部	047-433-7491
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816
	八千代店ローンサービス部	047-483-9612
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278
	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
	光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
	立川店ローンサービス部	042-524-6441
	神奈川県	横浜店ローンサービス部
都筑店ローンサービス部		045-945-0247
青葉台店ローンサービス部		045-981-8476
港北店ローンサービス部		045-433-1262
川崎店ローンサービス部		044-233-5386
登戸店ローンサービス部		044-930-6083

都道府県	店舗名	電話番号
神奈川県	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638
	橋本店ローンサービス部	042-774-5905
岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	中川店ローンサービス部	052-352-2363
	豊橋店ローンサービス部	0532-52-2406
三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	伏見店ローンサービス部	075-642-1970
大阪府	大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561
	大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215
	堺店ローンサービス部	072-232-1951
	吹田店ローンサービス部	06-6380-0496
	枚方店ローンサービス部	072-846-1013
	布施店ローンサービス部	06-6729-3278
兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	宝塚店ローンサービス部	0797-86-3971
奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520
和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161

ご相談の窓口

■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30～18:00	0120-085420

注:1 土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■ゆうちょ相談所

外部委託先の相談員が当行の商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行っています。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	03-5574-9868

注:1 土、日、休日、12月29日～1月3日を除きます。
2 相談員は、ゆうちょ銀行の社員ではありません。

財務諸表	68
貸借対照表	68
損益計算書	69
株主資本等変動計算書	70
重要な会計方針および注記事項	72
有価証券関係	76
金銭の信託関係	78
デリバティブ取引関係	78
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	79
貸出金償却額	79
証券化商品等の保有状況	80
主要業務指標	81
損益	82
預金	87
貸出	90
証券	93
諸比率	96
その他	97

財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	8,835,055	5,999,116	貯金	181,743,807	177,479,840
現金	192,491	124,681	振替貯金	7,500,480	7,269,971
預け金	8,642,564	5,874,434	通常貯金	48,243,513	46,109,765
コールローン	3,655,000	51,184	貯蓄貯金	511,045	466,585
買現先勘定	149,803	—	定期貯金	5,798,826	17,408,597
債券貸借取引支払保証金	—	725,786	特別貯金	109,519,634	76,835,303
買入金銭債権	20,908	66,409	定額貯金	9,796,566	29,058,902
商品有価証券	172	159	その他の貯金	373,739	330,715
商品国債	172	159	債券貸借取引受入担保金	—	804,770
金銭の信託	412,570	1,224,742	借入金	20,700,000	8,700,000
有価証券	172,532,116	173,551,137	借入金	20,700,000	8,700,000
国債	156,773,157	155,490,155	外国為替	327	102
地方債	7,499,247	6,177,212	売渡外国為替	227	37
短期社債	—	542,904	未払外国為替	100	64
社債	7,801,698	9,880,462	その他負債	1,496,986	1,182,240
株式	—	900	未決済為替借	22,451	20,177
その他の証券	458,012	1,459,503	未払法人税等	43,457	42,313
貸出金	3,771,527	4,031,587	未払費用	867,260	792,908
証書貸付	3,502,875	3,790,537	前受収益	12	22
当座貸越	268,651	241,050	金融派生商品	120	23,304
外国為替	13,453	9,872	その他の負債	563,684	303,513
外国他店預け	13,362	9,814	賞与引当金	6,227	6,542
買入外国為替	90	58	退職給付引当金	124,932	127,584
その他資産	22,514,239	10,480,635	役員退職慰労引当金	45	141
未決済為替貸	14,748	12,999			
前払費用	423	200	負債の部合計	204,072,327	188,301,222
未収収益	333,950	331,348	(純資産の部)		
金融派生商品	26	271	資本金	3,500,000	3,500,000
預託金	20,700,000	8,700,000	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
その他の資産	1,465,090	1,435,816	資本準備金	4,296,285	4,296,285
有形固定資産	186,469	170,392	利益剰余金	206,577	413,140
建物	80,470	75,862	その他利益剰余金	206,577	413,140
土地	27,121	27,121	繰越利益剰余金	206,577	413,140
建設仮勘定	44	52	株主資本合計	8,002,862	8,209,426
その他の有形固定資産	78,833	67,355	その他有価証券評価差額金	73,992	△ 16,877
無形固定資産	27,106	29,586	繰延ヘッジ損益	—	△ 12,974
ソフトウェア	22,652	29,192	評価・換算差額等合計	73,992	△ 29,851
その他の無形固定資産	4,454	394			
繰延税金資産	32,269	141,273	純資産の部合計	8,076,855	8,179,574
貸倒引当金	△ 1,510	△ 1,087	負債及び純資産の部合計	212,149,182	196,480,796
資産の部合計	212,149,182	196,480,796			

損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	1,328,904	2,488,552
資金運用収益	1,265,087	2,309,926
貸出金利息	22,847	45,185
有価証券利息配当金	936,981	1,940,865
コールローン利息	5,993	14,333
買現先利息	297	2,366
債券貸借取引受入利息	15,767	28,589
預け金利息	9,222	23,288
その他の受入利息	273,977	255,297
役務取引等収益	59,556	112,334
受入為替手数料	35,296	66,592
その他の役務収益	24,259	45,742
その他業務収益	703	53,791
国債等債券売却益	366	53,067
その他の業務収益	336	723
その他経常収益	3,557	12,500
その他の経常収益	3,557	12,500
経常費用	1,072,732	2,103,308
資金調達費用	394,863	657,022
貯金利息	181,412	373,863
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	15,536	25,878
借入金利息	197,357	255,091
金利スワップ支払利息	—	1,591
その他の支払利息	557	597
役務取引等費用	9,704	21,238
支払為替手数料	37	297
その他の役務費用	9,666	20,940
その他業務費用	1,218	53,452
外国為替売買損	1,214	536
国債等債券売却損	3	52,915
国債等債券償還損	0	0
その他の業務費用	0	—
営業経費	617,787	1,266,205
その他経常費用	49,158	105,390
貸倒引当金繰入額	495	—
貸出金償却	12	—
金銭の信託運用損	14,905	100,200
その他の経常費用	33,745	5,189
経常利益	256,171	385,243
特別利益	159	465
貸倒引当金戻入益	—	417
償却債権取立益	159	47
特別損失	490	1,495
固定資産処分損	489	1,432
減損損失	1	63
税引前当期純利益	255,840	384,213
法人税、住民税及び事業税	132,277	192,604
法人税等調整額	△ 28,617	△ 37,754
法人税等合計		154,850
当期純利益	152,180	229,363

株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50	3,500,000
当期変動額		
新株の発行	3,499,950	—
当期変動額合計	3,499,950	—
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50	4,296,285
当期変動額		
新株の発行	4,296,235	—
当期変動額合計	4,296,235	—
当期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△21	206,577
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 22,800
民営化に伴う税効果調整額	54,418	—
当期純利益	152,180	229,363
当期変動額合計	206,598	206,563
当期末残高	206,577	413,140
株主資本合計		
前期末残高	78	8,002,862
当期変動額		
新株の発行	7,796,185	—
剰余金の配当	—	△ 22,800
民営化に伴う税効果調整額	54,418	—
当期純利益	152,180	229,363
当期変動額合計	8,002,784	206,563
当期末残高	8,002,862	8,209,426

(単位: 百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	73,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,992	△ 90,869
当期変動額合計	73,992	△ 90,869
当期末残高	73,992	△ 16,877
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△ 12,974
当期変動額合計	—	△ 12,974
当期末残高	—	△ 12,974
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	73,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,992	△ 103,844
当期変動額合計	73,992	△ 103,844
当期末残高	73,992	△ 29,851
純資産合計		
前期末残高	78	8,076,855
当期変動額		
新株の発行	7,796,185	—
剰余金の配当	—	△ 22,800
民営化に伴う税効果調整額	54,418	—
当期純利益	152,180	229,363
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,992	△ 103,844
当期変動額合計	8,076,777	102,718
当期末残高	8,076,855	8,179,574

重要な会計方針および注記事項

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)の評価は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年~50年
その他	2年~75年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは727,271百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、98,786百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	76,643,404百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	76,852,848百万円
債券貸借取引受入担保金	804,770百万円

 上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券3,081,318百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は834百万円であります。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、26,200百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,200百万円あります。
 なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 67,836百万円
8. 1株当たりの純資産額 54,530円49銭

9. 関係会社に対する金銭債権総額 40百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 62,928百万円
11. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△124,752 百万円
未積立退職給付債務	△124,752
未認識数理計算上の差異	△2,832
貸借対照表計上額の純額	△127,584
退職給付引当金	△127,584

12. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内 38,888百万円
1年超 89,202百万円

13. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	132百万円
役務取引等に係る収益総額	11百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	140百万円
その他の取引に係る収益総額	-百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	-百万円
役務取引等に係る費用総額	-百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	-百万円
その他の取引に係る費用総額	146,893百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 1,529円08銭
3. 関連当事者との間の取引
 - (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 100%	経営管理 役員 の兼任	交付金の支払(注)	97,732	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等
注：郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	郵便局 株式会社	なし	銀行代理 業等の 業務委託 契約	業務に 係る委託 手数料の 支払 (注1)	648,147	その他 の負債	54,826
				銀行代理 業に係る 資金の 受払	1,380,712	その他 の資産 (注2)	1,340,000
			役員 の兼任		—	その他 の資産 (注3)	38,443

取引条件及び取引条件の決定方針等

注：1 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

2 「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。

取引金額については、平均残高(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)を記載しております。

3 「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便局会社との間の未決済額です。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

4. 損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月29日 取締役会	普通株式	22,800 百万円	152円	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年 5月20日 取締役会	普通 株式	57,300 百万円	利益剰余金	382円	平成21年 3月31日	平成21年 5月21日

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	442 百万円
退職給付引当金	51,913
減価償却限度超過額	20,847
未払貯金利息	22,265
金銭の信託評価損	11,764
その他有価証券評価差額金	11,578
その他	26,213
繰延税金資産合計	145,025
繰延税金負債合計	3,751
繰延税金資産の純額	141,273 百万円

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	791百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	108百万円

有価証券関係

■有価証券の範囲

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

■売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—	159	—

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	129,548,188	131,912,587	2,364,398	2,417,521	53,122
地 方 債	7,232,314	7,351,184	118,869	121,480	2,611
社 債	4,387,181	4,456,220	69,038	70,562	1,523
合 計	141,167,684	143,719,991	2,552,307	2,609,565	57,258

(単位: 百万円)

	平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	123,534,320	125,831,093	2,296,773	2,343,773	47,000
地 方 債	5,279,006	5,355,960	76,954	78,553	1,598
社 債	5,552,480	5,626,314	73,834	75,535	1,701
合 計	134,365,807	136,813,368	2,447,561	2,497,861	50,300

注: 1 時価は、平成19年度末、平成20年度末における市場価格等に基づいています。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	30,670,692	30,906,419	235,727	274,542	38,815
国 債	27,026,090	27,224,969	198,878	237,085	38,206
地方債	263,195	266,932	3,737	3,761	23
社 債	3,381,406	3,414,517	33,110	33,695	585
その他	487,266	478,921	△ 8,345	2,641	10,986
合 計	31,157,958	31,385,340	227,382	277,183	49,801

(単位: 百万円)

	平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	36,988,754	37,182,023	193,269	276,609	83,340
国 債	31,790,638	31,955,835	165,196	236,899	71,702
地方債	889,016	898,206	9,189	9,905	715
社 債	4,309,099	4,327,982	18,882	29,804	10,921
その他	1,553,501	1,525,912	△27,588	9,357	36,946
合 計	38,542,255	38,707,936	165,680	285,967	120,287

注: 1 貸借対照表計上額は、平成19年度末、平成20年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3 「その他」は主として外国証券です。

■当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	4,100,403	4,100,544	140	6,039,501	6,039,766	265
合計	4,100,403	4,100,544	140	6,039,501	6,039,766	265

(売却の理由)金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

■当期中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	732,235	366	3	7,057,106	53,067	52,915

■時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
子会社・子法人等株式および関連法人等株式 関連法人等株式	—	900
その他有価証券 譲渡性預け金 短期社債	3,814,000 —	3,300,000 542,904

■保有目的を変更した有価証券(平成19年度、平成20年度)

該当ありません。

■その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

	平成19年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,402,893	81,637,242	49,289,391	2,744,577
国債	34,774,364	74,811,916	44,742,201	2,444,675
地方債	1,943,227	3,284,024	2,271,995	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,685,301	3,541,301	2,275,194	299,902
その他	3,773,785	365,887	149,549	3,698
合計	42,176,678	82,003,129	49,438,941	2,748,275

(単位: 百万円)

	平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	41,320,145	76,937,168	50,550,631	3,282,790
国債	37,801,603	70,105,908	44,970,374	2,612,270
地方債	1,564,228	2,718,315	1,894,669	—
短期社債	542,904	—	—	—
社債	1,411,409	4,112,944	3,685,587	670,520
その他	3,302,069	1,171,408	148,385	29,048
合計	44,622,214	78,108,576	50,699,016	3,311,838

金銭の信託関係

■運用目的の金銭の信託(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

	平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	515,188	412,570	△ 102,618	2,045	104,663

(単位: 百万円)

	平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,418,878	1,224,742	△ 194,135	6,201	200,337

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づき時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3 その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。平成20年度における減損処理額は、56,131百万円です。(平成19年度は12,240百万円)

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、以下の記載から除いています。

1. 金利関連取引(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

		平成19年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	8,424	—	△ 93	△ 93
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△ 93	△ 93

(単位: 百万円)

		平成20年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	1,890	—	20	20
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				20	20

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しています。

3. 株式関連取引(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

5. その他の取引(平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	987	36	950	950	370	950	370
個別貸倒引当金	—	1,538	978	559	559	717	559	717
合 計	—	2,525	1,015	1,510	1,510	1,087	1,510	1,087

注: 平成19年度については一般貸倒引当金の当期増加額の中に日本郵政公社からの承継額が36百万円、個別貸倒引当金の当期増加額の中に日本郵政公社からの承継額が978百万円それぞれ含まれています。

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	12	—

注: 上記の貸出金償却は、その他債権を償却した額を計上しています。

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は以下のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーのみであり、オリジネーターとして設立したSPEはなく、連結対象の有無等を考慮しなければならないSPE向けエクスポージャーは保有していません。

また、当期における減損・売却損による実現損は発生していません。

1. 証券化商品

(単位: 億円)

	平成20年度末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格付
住宅ローン証券化商品(RMBS)	7,045	△50	△0.7%	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品(CLO)	713	5	0.7%	AAA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	636	△1	△0.2%	AAA~BBB
商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	—	—	—	—
合 計	8,396	△46	△0.5%	

注: 1 信用リスクヘッジは実施していません。
2 裏付資産の所在地はすべて日本です。
3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

2. SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

3. レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

4. モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

5. 米国GSE等関連

米政府抵当金庫(ジニーメイ)、米連邦抵当金庫(ファニーメイ)および米連邦住宅貸付抵当公社(フレディマック)が発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券の保有はありません。

また、上記機関が自ら発行する債券の保有はありません。

主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,328,904	2,488,552
実質業務純益	302,859	480,602
業務純益	301,945	480,602
経常利益	256,171	385,243
当期純利益	152,180	229,363
資本金	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数	150,000千株	150,000千株
純資産額	8,076,855	8,179,574
総資産額	212,149,182	196,480,796
貯金残高	181,743,807	177,479,840
貸出金残高	3,771,527	4,031,587
有価証券残高	172,532,116	173,551,137
単体自己資本比率(国内基準)	85.90%	92.09%
配当性向	14.98%	24.98%
従業員数	11,201人	11,675人

注: 1 平成19年度の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したのですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分として含んでいます。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 未払利子を含む貯金残高は、平成20年度末178,050,017百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。

4 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

5 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。

また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

損益

■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
業務粗利益	920,548	1,746,765
(除く国債等債券損益)	920,185	1,746,613
国内業務粗利益	916,822	1,774,081
(除く国債等債券損益)	916,460	1,728,674
資金利益	866,631	1,637,553
役務取引等利益	49,492	90,397
特定取引利益	—	—
その他業務利益	698	46,130
(うち国債等債券損益)	362	45,407
国際業務粗利益	3,725	△ 27,316
(除く国債等債券損益)	3,725	17,939
資金利益	4,580	17,776
役務取引等利益	359	698
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 1,214	△ 45,792
(うち国債等債券損益)	—	△ 45,255
経費(除く臨時処理分)	△ 617,738	△ 1,266,162
人件費	△ 53,567	△ 109,562
物件費	△ 519,392	△ 1,082,643
税金	△ 44,778	△ 73,956
実質業務純益	302,859	480,602
(除く国債等債券損益)	302,497	480,450
一般貸倒引当金繰入額	△ 914	—
業務純益	301,945	480,602
うち国債等債券損益	362	151
臨時損益	△ 45,773	△ 95,358
金銭の信託運用損益	△ 14,905	△ 100,200
その他臨時損益	△ 30,867	4,842
経常利益	256,171	385,243
特別損益	△ 331	△ 1,030
うち固定資産処分損益	△ 489	△ 1,432
うち減損損失	△ 1	△ 63
うち貸倒引当金戻入益	—	417
うち償却債権取立益	159	47
税引前当期純利益	255,840	384,213
法人税、住民税および事業税	△ 132,277	△ 192,604
法人税等調整額	28,617	37,754
当期純利益	152,180	229,363

与信関係費用	△ 8	△ 103
一般貸倒引当金繰入額	△ 8	△ 103
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 平成19年度の業務粗利益以外の経費、実質業務純益、業務純益、臨時損益、経常利益、特別損益、当期純利益等は、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したもののですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分として含んでいます。
 2 経費は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。
 3 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 4 費用は(△)で表示しています。
 5 平成19年度の業務粗利益は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成19年度	平成20年度
業務粗利益	920,548	1,746,765
業務粗利益率	0.86	0.86

- 注: 1 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100(平成19年度については年率換算しています。)
 3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	866,631	4,580	871,211	1,637,553	17,776	1,655,330
資金運用収益	1,260,710	5,225	1,265,037	2,292,420	20,772	2,309,926
資金調達費用	394,079	645	393,826	654,867	2,995	654,596
役員取引等収支	49,493	359	49,852	90,397	698	91,096
役員取引等収益	59,118	437	59,556	111,500	833	112,334
役員取引等費用	9,625	78	9,703	21,103	134	21,238
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	698	△ 1,214	△ 515	46,130	△ 45,792	338
その他業務収益	703	—	703	53,732	58	53,791
その他業務費用	4	1,214	1,218	7,601	45,851	53,452

- 注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成20年度2,425百万円、平成19年度1,036百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成20年度3,266百万円、平成19年度898百万円)を含んでいます。
 また、国際業務部門の資金調達費用と、国内業務部門との資金貸借の利息の差額は、金銭の信託運用見合費用です。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
 5 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	212,698,668	1,260,710	1.18%	201,326,059	2,292,420	1.13%
うち貸出金	3,908,239	22,847	1.16%	3,820,816	45,185	1.18%
うち有価証券	172,092,360	931,784	1.08%	173,414,947	1,920,174	1.10%
うち預託金	31,221,950	273,865	1.75%	14,606,904	254,746	1.74%
うち預け金等	4,998,835	15,515	0.62%	7,905,353	40,455	0.51%
資金調達勘定	207,542,840	394,079	0.37%	193,611,009	654,867	0.33%
うち貯金	185,626,493	181,412	0.19%	179,573,276	373,863	0.20%
うち借入金	22,329,234	197,357	1.76%	14,606,904	255,091	1.74%

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	364,921	5,225	2.86%	892,972	20,772	2.32%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	331,451	5,148	3.10%	879,468	20,691	2.35%
うち預託金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	339,968	645	0.37%	885,687	2,995	0.33%
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

合 計	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	212,590,632	1,265,037	1.19%	201,253,306	2,309,926	1.14%
うち貸出金	3,908,239	22,847	1.16%	3,820,816	45,185	1.18%
うち有価証券	172,423,811	936,932	1.08%	174,294,416	1,940,865	1.11%
うち預託金	31,221,950	273,865	1.75%	14,606,904	254,746	1.74%
うち預け金等	4,998,835	15,515	0.62%	7,905,353	40,455	0.51%
資金調達勘定	207,409,851	393,826	0.37%	193,530,970	654,596	0.33%
うち貯金	185,626,493	181,412	0.19%	179,573,276	373,863	0.20%
うち借入金	22,329,234	197,357	1.76%	14,606,904	255,091	1.74%

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、金銭の信託の平均残高(平成20年度717,120百万円、平成19年度546,203百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度717,120百万円、平成19年度546,203百万円)および利息(平成20年度2,425百万円、平成19年度1,036百万円)を資金調達勘定からそれぞれ控除して表示しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 平成19年度の預け金等には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権を含んでいます。

5 平成20年度の預け金等には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから平成20年度の預け金等に含めています。

6 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

7 平成19年度の各利回りについては年率換算しています。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 63,581	1,095,291	1,031,710
うち貸出金	△ 499	22,837	22,337
うち有価証券	7,215	981,174	988,390
うち預託金	22,307	△ 41,427	△ 19,119
うち預け金等	11,787	13,152	24,940
支払利息	△ 24,510	285,299	260,788
うち貯金	△ 5,717	198,168	192,451
うち借入金	△ 31,691	89,425	57,733

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,859	4,687	15,546
うち貸出金	—	—	—
うち有価証券	11,853	3,690	15,543
うち預託金	—	—	—
うち預け金等	—	—	—
支払利息	1,580	769	2,350
うち貯金	—	—	—
うち借入金	—	—	—

(単位: 百万円)

合 計	平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 63,646	1,108,535	1,044,888
うち貸出金	△ 499	22,837	22,337
うち有価証券	10,273	993,659	1,003,933
うち預託金	22,307	△ 41,427	△ 19,119
うち預け金等	11,787	13,152	24,940
支払利息	△ 24,424	285,194	260,770
うち貯金	△ 5,717	198,168	192,451
うち借入金	△ 31,691	89,425	57,733

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2 平成20年度の受取利息および支払利息の増減は、平成19年度と比較しています。

3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	53,616	8.67	109,605	8.65
給与・手当	49,510	8.01	101,590	8.02
その他	4,105	0.66	8,014	0.63
物件費	519,392	84.07	1,082,643	85.50
郵便局株式会社の業務に係る委託手数料	301,046	48.72	648,147	51.18
日本郵政株式会社への交付金(注)	51,185	8.28	97,732	7.71
預金保険料	25,034	4.05	54,768	4.32
土地建物機械賃借料	5,114	0.82	10,960	0.86
業務委託費	38,283	6.19	90,100	7.11
減価償却費	30,908	5.00	54,797	4.32
通信交通費	10,939	1.77	23,809	1.88
保守管理費	2,320	0.37	10,023	0.79
その他	54,559	8.83	92,303	7.28
租税公課	44,778	7.24	73,956	5.84
合 計	617,787	100.00	1,266,205	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成19年度末		平成20年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,482,363	34.92	59,660,898	33.61
	定期性預金	117,887,704	64.86	117,488,226	66.19
	その他の預金	373,739	0.20	330,715	0.18
	計	181,743,807	100.00	177,479,840	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	181,743,807	100.00	177,479,840	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		181,743,807	—	177,479,840	—

未払利子を含む残高合計	182,384,346	—	178,050,017	—
-------------	-------------	---	-------------	---

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成19年度		平成20年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	64,155,140	34.56	62,009,526	34.53
	定期性預金	121,094,085	65.23	117,184,987	65.25
	その他の預金	377,268	0.20	378,761	0.21
	計	185,626,493	100.00	179,573,276	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	185,626,493	100.00	179,573,276	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		185,626,493	—	179,573,276	—

未払利子を含む残高合計	186,332,521	—	180,149,837	—
-------------	-------------	---	-------------	---

注: 1 流動性預金=振替貯金+通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 定期性預金=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+定額郵便貯金相当+積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。

4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

6 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成19年度末	平成20年度末
3カ月未満	定期貯金	2,335,226	3,274,184
	うち固定金利定期貯金	2,335,226	3,274,184
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	1,736,696	3,061,672
	うち固定金利定期貯金	1,736,696	3,061,672
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	4,209,494	8,626,805
	うち固定金利定期貯金	4,209,494	8,626,805
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	885,512	1,780,532
	うち固定金利定期貯金	885,512	1,780,532
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	1,600,382	967,116
	うち固定金利定期貯金	1,600,382	967,116
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	461,836	988,681
	うち固定金利定期貯金	461,836	988,681
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	11,229,148	18,698,993
	うち固定金利定期貯金	11,229,148	18,698,993
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

- 注: 1 定期貯金と特別貯金(定期郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 4 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
1年未満	4,546,686	3,448,037
1年以上3年未満	22,483,231	23,651,061
3年以上5年未満	21,312,003	9,658,266
5年以上7年未満	13,227,502	9,034,650
7年以上	44,935,274	52,946,595
合 計	106,504,698	98,738,612

- 注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
 5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成19年度末			平成20年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,300,021	4,623,289	6,923,311	2,162,313	4,647,456	6,809,769
青森	451,350	894,009	1,345,359	425,953	898,834	1,324,788
岩手	509,786	985,463	1,495,250	480,358	985,957	1,466,316
宮城	927,153	1,579,302	2,506,455	888,023	1,574,895	2,462,918
秋田	407,393	800,735	1,208,129	382,983	803,202	1,186,185
山形	431,271	882,328	1,313,600	402,682	877,407	1,280,090
福島	804,675	1,608,962	2,413,637	755,665	1,601,929	2,357,595
茨城	1,375,586	2,936,382	4,311,968	1,297,752	2,932,537	4,230,289
栃木	906,181	1,931,936	2,838,118	839,133	1,925,500	2,764,633
群馬	851,488	1,912,865	2,764,354	799,257	1,902,477	2,701,735
埼玉	3,035,385	6,264,645	9,300,030	2,882,238	6,284,529	9,166,768
千葉	2,643,601	5,267,586	7,911,187	2,501,931	5,299,339	7,801,270
神奈川	3,897,438	7,208,698	11,106,136	3,673,432	7,187,989	10,861,422
山梨	371,613	889,204	1,260,818	344,667	888,255	1,232,922
東京	6,729,916	11,664,371	18,394,287	6,329,596	12,084,366	18,413,963
新潟	980,689	2,249,284	3,229,973	915,846	2,240,904	3,156,750
長野	868,044	2,192,709	3,060,754	809,456	2,160,153	2,969,610
富山	436,558	1,154,700	1,591,258	403,937	1,141,123	1,545,061
石川	457,148	1,197,155	1,654,303	419,101	1,188,738	1,607,840
福井	329,796	996,840	1,326,636	302,100	985,771	1,287,872
岐阜	799,289	2,158,235	2,957,524	719,362	2,138,797	2,858,160
静岡	1,446,717	3,412,610	4,859,327	1,325,686	3,379,959	4,705,646
愛知	3,469,176	7,527,673	10,996,849	3,208,227	7,463,171	10,671,398
三重	761,377	2,073,802	2,835,180	694,259	2,049,921	2,744,180
滋賀	514,912	1,337,657	1,852,570	483,120	1,306,258	1,789,379
京都	1,276,916	2,669,385	3,946,302	1,193,939	2,608,284	3,802,224
大阪	4,483,937	8,523,515	13,007,453	4,208,396	8,370,874	12,579,271
兵庫	2,582,489	5,712,703	8,295,193	2,421,470	5,590,885	8,012,355
奈良	650,664	1,643,312	2,293,976	603,851	1,605,962	2,209,814
和歌山	486,872	1,364,384	1,851,257	448,228	1,329,110	1,777,338
鳥取	221,320	555,241	776,561	202,973	553,729	756,702
島根	301,916	698,356	1,000,273	277,300	702,274	979,575
岡山	887,640	2,212,394	3,100,034	828,631	2,179,077	3,007,709
広島	1,373,984	3,154,066	4,528,050	1,274,327	3,116,794	4,391,121
山口	730,356	1,608,450	2,338,807	689,522	1,586,244	2,275,767
徳島	368,374	1,001,256	1,369,631	334,366	988,233	1,322,600
香川	440,626	1,250,208	1,690,835	407,436	1,223,232	1,630,668
愛媛	559,270	1,403,260	1,962,530	509,803	1,359,384	1,869,187
高知	286,178	713,373	999,552	259,028	688,536	947,565
福岡	2,055,407	4,265,380	6,320,788	1,924,926	4,284,140	6,209,067
佐賀	337,764	774,652	1,112,417	316,684	767,257	1,083,942
長崎	599,116	1,235,156	1,834,273	561,773	1,238,033	1,799,807
熊本	764,027	1,534,845	2,298,873	719,626	1,540,046	2,259,672
大分	498,820	1,135,645	1,634,465	469,622	1,135,518	1,605,141
宮崎	386,984	792,740	1,179,724	365,567	791,184	1,156,751
鹿児島	686,448	1,462,393	2,148,841	643,905	1,456,986	2,100,891
沖縄	296,186	426,528	722,714	282,450	422,955	705,405
合計	55,981,882	117,887,704	173,869,586	52,390,927	117,488,226	169,879,154

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+定額郵便貯金相当+積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。

このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 上記、都道府県別預金残高には、振替貯金7,269,971百万円(7,500,480百万円)、その他の貯金330,715百万円(373,739百万円)を含んでいません。なお、()内の計数は、平成19年度末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,502,875	3,790,537
当座貸越	268,651	241,050
割引手形	—	—
計	3,771,527	4,031,587
国際業務部門		
計	—	—
合 計	3,771,527	4,031,587

平均残高

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,631,550	3,573,023
当座貸越	276,688	247,793
割引手形	—	—
計	3,908,239	3,820,816
国際業務部門		
計	—	—
合 計	3,908,239	3,820,816

注: 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成19年度末	平成20年度末
1年以下	貸出金	296,153	397,720
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	13,973	143,289
	うち変動金利	7,141	100,156
	うち固定金利	6,831	43,132
3年超 5年以下	貸出金	128,149	348,813
	うち変動金利	4,581	138,817
	うち固定金利	123,568	209,996
5年超 7年以下	貸出金	192,334	205,474
	うち変動金利	8,300	16,805
	うち固定金利	184,034	188,669
7年超 10年以下	貸出金	905,027	1,211,073
	うち変動金利	—	50,000
	うち固定金利	905,027	1,161,073
10年超	貸出金	2,235,888	1,725,216
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	2,235,888	1,725,216
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合 計		3,771,527	4,031,587

注: 1 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。
2 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	580	472
債権	14,545	65,804
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	15,125	66,276
保証	—	26,594
信用	3,756,401	3,938,716
合計	3,771,527	4,031,587

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合計	—	—

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	690	0.01	57,945	1.43
運転資金	3,770,837	99.98	3,973,642	98.56
合計	3,771,527	100.00	4,031,587	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	7,821	0.20	190,182	4.71
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—	201,651	5.00
卸売業、小売業	6,391	0.16	18,392	0.45
金融・保険業	3,735,689	99.04	3,414,775	84.70
建設業、不動産業	5,000	0.13	50,681	1.25
各種サービス業	1,500	0.03	10,200	0.25
国、地方公共団体	—	—	51,381	1.27
その他	15,125	0.40	94,323	2.33
合計	3,771,527	100.00	4,031,587	100.00

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末	平成20年度末
総貸出金残高(A)	3,771,527	4,031,587
個人・中小企業等貸出金残高(B)	15,125	67,323
(B)／(A)	0.40	1.66

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	3,785,615	4,042,904
総計(B)	3,785,615	4,042,904
不良債権比率(A/B)	—	—

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
商品国債	206	280
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	206	280

注: 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	34,774,364	41,965,281	32,846,635	17,562,310	27,179,890	2,444,675	—	156,773,157
地方債	1,943,227	2,383,545	900,478	1,369,600	902,395	—	—	7,499,247
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,685,301	2,369,207	1,172,093	727,302	1,547,891	299,902	—	7,801,698
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	—	458,012
うち外国債券	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	—	458,012
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,412,678	46,786,655	35,151,265	19,771,835	29,665,104	2,744,577	—	172,532,116

(単位: 百万円)

	平成20年度末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	37,801,603	43,220,377	26,885,531	22,458,707	22,511,666	2,612,270	—	155,490,155
地方債	1,564,228	1,278,829	1,439,485	1,050,860	843,808	—	—	6,177,212
短期社債	542,904	—	—	—	—	—	—	542,904
社債	1,411,409	2,397,020	1,715,924	1,081,130	2,604,457	670,520	—	9,880,462
株式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	2,069	324,905	816,268	66,596	74,662	—	175,000	1,459,503
うち外国債券	2,069	324,905	816,268	66,596	74,662	—	—	1,284,502
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	41,322,214	47,221,132	30,857,209	24,657,295	26,034,594	3,282,790	175,900	173,551,137

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国内業務部門		
国債	156,773,157	155,490,155
地方債	7,499,247	6,177,212
短期社債	—	542,904
社債	7,801,698	9,880,462
株式	—	900
その他の証券	—	—
計	172,074,103	172,091,634
国際業務部門		
その他の証券	458,012	1,459,503
うち外国債券	458,012	1,284,502
うち外国株式	—	—
計	458,012	1,459,503
合 計	172,532,116	173,551,137

平均残高

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門		
国債	156,740,162	157,557,897
地方債	7,906,902	6,861,037
短期社債	—	437,789
社債	7,445,295	8,557,389
株式	—	833
その他の証券	—	—
計	172,092,360	173,414,947
国際業務部門		
その他の証券	331,451	879,468
うち外国債券	331,451	829,676
うち外国株式	—	—
計	331,451	879,468
合 計	172,423,811	174,294,416

注: 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
貸出金	3,771,527	1.83	4,031,587	2.07
金銭の信託	412,570	0.20	1,224,742	0.63
有価証券	172,532,116	84.13	173,551,137	89.48
国債	156,773,157	76.44	155,490,155	80.16
地方債	7,499,247	3.65	6,177,212	3.18
短期社債	—	—	542,904	0.27
社債	7,801,698	3.80	9,880,462	5.09
株式	—	—	900	0.00
その他の証券	458,012	0.22	1,459,503	0.75
コールローン	3,655,000	1.78	51,184	0.02
債券貸借取引支払保証金	—	—	725,786	0.37
預け金等	3,984,711	1.94	5,657,973	2.91
預託金	20,700,000	10.09	8,700,000	4.48
その他	14,227	0.00	10,784	0.00
合 計	205,070,154	100.00	193,953,196	100.00

注: 1 平成19年度末の預け金等には譲渡性預け金、買現先勘定、買入金銭債権を含んでいます。

2 平成20年度末の預け金等には譲渡性預け金、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。他に、預け金等に含まれる買現先勘定については、期末残高がありません。なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから平成20年度末の預け金等を含めています。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
日本円	229,995	50.21	1,198,704	93.32
ユーロ	121,828	26.59	85,798	6.67
米ドル	88,331	19.28	—	—
その他	17,857	3.89	—	—
合計	458,012	100.00	1,284,502	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内株式	334,035	84.49	995,990	86.69
国内債券	—	—	152,719	13.29
外国株式	61,306	15.50	114	0.00
合計	395,341	100.00	1,148,824	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
日本円	334,035	84.49	1,148,710	99.99
米ドル	31,936	8.07	113	0.00
ユーロ	12,133	3.06	0	0.00
その他	17,236	4.35	0	0.00
合計	395,341	100.00	1,148,824	100.00

注: 現預金等は除いています。

諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.23	0.18
資本経常利益率	6.48	4.73

注: 1 平成20年度については、総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100、資本経常利益率=経常利益/[(期首資本+期末資本)/2]×100で算出しています。
2 平成19年度については、総資産経常利益率=経常利益/[(開始時総資産+期末総資産)/2]×100、資本経常利益率=経常利益/[(開始時資本+期末資本)/2]×100で算出しています。
3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出したものを年率換算しています。

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度
経費率(OHR)	67.11	72.48
貯金経費率	0.66	0.70

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100
3 平成19年度の経費率(OHR)、貯金経費率を算出するのに使用した経費は、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したものです。民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分として含んでいます。
4 平成19年度の経費率(OHR)を算出するのに使用した業務粗利益は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出したものです。
5 平成19年度の貯金経費率(OHR)を算出するのに使用した業務粗利益は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出したものです。
6 平成19年度の貯金経費率は年率換算しています。

■預貸率

	平成19年度末			平成20年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	3,771,527	—	3,771,527	4,031,587	—	4,031,587
貯金(B)	181,743,807	—	181,743,807	177,479,840	—	177,479,840
預貸率(A/B)	2.07	—	2.07	2.27	—	2.27
預貸率(期中平均)	2.10	—	2.10	2.12	—	2.12

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払子を含む貯金残高は平成20年度末178,050,017百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。
3 平成19年度の期中平均は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末			平成20年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	172,074,103	458,012	172,532,116	172,091,634	1,459,503	173,551,137
貯金(B)	181,743,807	—	181,743,807	177,479,840	—	177,479,840
預証率(A/B)	94.67	—	94.93	96.96	—	97.78
預証率(期中平均)	92.70	—	92.88	96.57	—	97.06

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払子を含む貯金残高は平成20年度末178,050,017百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。
3 平成19年度の期中平均は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度
総資産当期純利益率	0.14	0.11
資本当期純利益率	3.85	2.82

注: 1 平成20年度については、総資産当期純利益率=当期純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100、資本当期純利益率=当期純利益/[(期首資本+期末資本)/2]×100で算出しています。
2 平成19年度については、総資産当期純利益率=当期純利益/[(開始時総資産+期末総資産)/2]×100、資本当期純利益率=当期純利益/[(開始時資本+期末資本)/2]×100で算出しています。
3 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出したものを年率換算しています。

■利鞘

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門		
資金運用利回り	1.18	1.13
資金調達利回り	0.37	0.33
資金粗利鞘	0.81	0.80
国際業務部門		
資金運用利回り	2.86	2.32
資金調達利回り	0.37	0.33
資金粗利鞘	2.49	1.98
合計		
資金運用利回り	1.19	1.14
資金調達利回り	0.37	0.33
資金粗利鞘	0.82	0.80

注: 1 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。
2 平成19年度の各利回り、利鞘については年率換算しています。

(単位: 百万円、%)

その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
長期国債	40,389	90,731
中期国債	383,662	806,190
個人向け国債	235,485	285,003
合計	659,537	1,181,926

注: 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向	108	1,564,318	1,668	4,215,404
被仕向	38	203,405	1,145	1,464,417

注: 1 平成19年度、平成20年4月1日から平成20年12月30日までのあいだについては、他の金融機関との相互送金サービスの取扱状況を記載しています。

また、平成21年1月5日以降は、全国銀行内国為替制度への加盟に伴う、全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

このため、平成20年度については相互送金サービスおよび全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替の取扱件数・金額の合計を記載しています。

2 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	628,644	34,631,336	1,236,168	68,146,219
振替	39,948	34,638,839	87,756	62,125,079
払出し	61,768	35,524,900	131,003	67,532,728

注: 1 平成19年度、平成20年4月1日から平成20年12月30日までのあいだについては、上記「内国為替取扱状況」の件数・金額を含んでいます。

2 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	2,590	42,155	4,359	64,312
定額小為替	11,935	5,977	24,079	11,314

注: 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成19年度		平成20年度	
件数	金額	件数	金額
230	632	427	1,114

注: 1 国際送金および旅行小切手の売上の取扱高の合計です。

2 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成19年度	平成20年度
販売件数	1,063	1,598
販売金額	147,498	171,395

(単位: 千口座、百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
保有口座数	508	551
純資産残高	978,531	815,666

注: 1 単位未満を四捨五入しています。

2 平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況 (単位: 枚)

	平成20年度
発行枚数(現存枚数)	366,798

住宅ローンの取扱状況 (単位: 百万円)

	平成20年度
新規貸出額(媒介)	56,247

変額年金保険の取扱状況 (単位: 件、百万円)

	平成20年度
販売件数	3,786
販売金額	17,615

注: 1 クレジットカード業務は平成20年5月1日、住宅ローンの貸付の媒介は平成20年5月12日、

変額年金保険の販売業務は平成20年5月29日に業務を開始しています。

2 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本	100
自己資本調達手段	101
自己資本充実度評価	101
信用リスク	104
信用リスク削減手法	108
派生商品取引・長期決済期間取引	109
証券化エクスポージャー	110
オペレーショナル・リスク	111
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	111
銀行勘定における金利リスク	112

自己資本の充実の状況

自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	206,577	413,140
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△ 22,800	△57,300
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)	—	—
	[基本的項目]計(A)	7,980,062	8,152,126
うちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	950	370
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち負債性資本調達手段	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目]計(B)	950	370	
控除項目	控除項目(C)	—	—
自己資本額	自己資本額(A + B - C)(D)	7,981,013	8,152,496
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,920,454	5,406,131
	オフ・バランス取引等項目	882,951	74,249
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,487,041	3,372,115
	[リスク・アセット等]計(E)	9,290,447	8,852,495
自己資本比率(D/E)	85.90%	92.09%	
Tier1比率(A/E)	85.89%	92.08%	

注: 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年度末141,273百万円(平成19年度末は32,269百万円)であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年度末1,630,425百万円(平成19年度末は1,596,012百万円)です。

※ 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものです。

※ 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取り扱い」(平成19年6月12日 日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株

自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスク等の取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める基本的項目(Tier1)の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、規制資本(Tier1+Tier2)にその他有価証券の評価益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リスク、信用リ

スクおよびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における基本的項目(Tier1)の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施し、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会等へ報告され、自己資本の充実を図る態勢となっています。

■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(単体)

(単位: 百万円、%)

	平成19年度末	平成20年度末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額 ^(注1)	232,136	219,215
標準的手法が適用されるポートフォリオ	231,765	217,852
証券化エクスポージャー	370	1,362
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ^(注2)	139,481	134,884
基礎的手法	139,481	134,884
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2)) ^(注3)	371,617	354,099
(4)単体自己資本比率	85.90%	92.09%
(5)単体基本的項目比率	85.89%	92.08%

注: 1 信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額

2 オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額

3 自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト ^(注2) (%)	平成19年度末	平成20年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	17	23
4	国際決済銀行等向け	0	—	—
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	201	1,297
7	国際開発銀行向け	0~100	—	0
8	地方公営企業等金融機構向け	10	—	562
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	19,185	18,956
10	地方三公社向け	20	—	—
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	67,388	37,022
12	法人等向け	20~100	83,574	99,776
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14	抵当権付住宅ローン	35	—	—
15	不動産取得等事業向け	100	—	—
16	三月以上延滞等	50~150	0	—
17	取立未済手形	20	—	—
18	信用保証協会等による保証付	10	—	—
19	株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20	出資等	100	15,820	42,924
21	上記以外	100	10,258	14,318
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~100	370	1,362
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25	自己資本控除	—	—	—
合 計		—	196,818	216,245

注: 1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
(信用リスク・アセット額×4%)

2 自己資本比率告示で定めるリスク・ウェイトです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	(参考) 掛 目 ^(注2) (%)	平成19年度末	平成20年度末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	49
3 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5 NIFまたはRUF	50	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	—	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—	—
(うち借入金の保証)	100	—	—
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	35,310	2,765
11 派生商品取引	—	5	155
(1) 外為関連取引	—	0	109
(2) 金利関連取引	—	4	42
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
12 長期決済期間取引	—	0	0
13 未決済取引	—	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
16 自己資本控除	—	—	—
合 計	—	35,318	2,969

注: 1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
(信用リスク・アセット額×4%)

2 自己資本比率告示で定める掛目です。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P47(信用リスク管理)に記載しています。

【標準的手法が適用されるポートフォリオについて適用する格付】

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関等向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	平成19年度末				合計
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—
	製造業	7,823	292,823	—	—	300,647
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	3,134,349	—	14	3,134,363
	卸売業、小売業	6,402	152,491	—	—	158,893
	金融・保険業	15,004,096 (115,653,403)	3,726,279	360	20,661	18,751,398 (115,653,403)
	建設業、不動産業	5,001	309,324	—	2	314,329
	各種サービス業	1,441,500	145,027	—	44	1,586,572
	国、地方公共団体	20,700,000	164,341,401	—	3,127	185,044,528
	その他	544,527	—	—	256,783	801,310
	合計	37,709,352 (115,653,403)	172,101,696	360	280,633	210,092,043 (115,653,403)
国外	外国政府・地方公共団体	701	293,710	—	—	294,411
	外国銀行	3,619,405	76,627	336	70	3,696,439
	その他	229,844	90,798	—	20	320,662
	合計	3,849,950	461,135	336	91	4,311,513
総合計		41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)

(単位: 百万円)

地域	業種	平成20年度末				合計
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—
	製造業	190,824	660,980	—	4	851,809
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	201,797	4,084,766	—	19,286	4,305,850
	卸売業、小売業	18,441	161,197	—	—	179,639
	金融・保険業	13,095,907 (77,488,440)	4,646,218	6,316	16,660	17,765,103 (77,488,440)
	建設業、不動産業	50,745	404,976	—	2	455,724
	各種サービス業	1,350,202	318,189	—	40,002	1,708,395
	国、地方公共団体	11,939,035	161,727,856	—	1,235	173,668,128
	その他	1,594,922	—	—	361,579	1,956,501
	合計	28,441,877 (77,488,440)	172,004,185	6,316	438,771	200,891,151 (77,488,440)
国外	外国政府・地方公共団体	—	380,646	—	1,315	381,962
	外国銀行	62,907	574,245	9,872	4,889	651,914
	その他	130,485	509,799	—	4,041	644,325
	合計	193,392	1,464,690	9,872	10,246	1,678,202
総合計		28,635,270 (77,488,440)	173,468,876	16,188	449,018	202,569,354 (77,488,440)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフバランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成19年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	22,191,289 (115,653,403)	38,734,867	110	7,407	60,933,675 (115,653,403)
1年超3年以下	8,763,973	46,752,433	586	—	55,516,993
3年超5年以下	128,149	35,053,983	—	—	35,182,133
5年超7年以下	192,334	19,673,963	—	—	19,866,298
7年超10年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10年超	2,235,888	2,722,529	—	—	4,958,417
期間の定めのないもの	7,142,639	—	—	273,317	7,415,956
合計	41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)

(単位: 百万円)

残存期間	平成20年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	14,130,243 (77,488,440)	41,644,261	173	57,576	55,832,254 (77,488,440)
1年超3年以下	2,168,776	47,141,988	2,658	4	49,313,427
3年超5年以下	488,315	30,755,970	8,774	27	31,253,087
5年超7年以下	378,748	24,627,186	—	—	25,005,935
7年超10年以下	2,331,840	25,900,985	4,582	—	28,237,408
10年超	3,450,433	3,215,172	—	—	6,665,605
期間の定めのないもの	5,686,912	183,311	—	391,410	6,261,635
合計	28,635,270 (77,488,440)	173,468,876	16,188	449,018	202,569,354 (77,488,440)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。
 3 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの区分(地域別および業種別)ごとの内訳】

該当ありません。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
一般貸倒引当金	8	112
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
一般貸倒引当金	8	103
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P79「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
一般貸倒引当金	8	112
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
一般貸倒引当金	8	103
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P79「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年度末		平成20年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	187,976,853	117,163,153	175,751,925	87,511,631
10%	—	10,930,129	—	5,520,037
20%	11,354,228	—	7,460,051	—
35%	—	—	—	—
50%	403,507	—	822,279	—
75%	—	—	—	—
100%	122,302	2,106,786	133,526	2,858,342
150%	0	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	199,856,892	130,200,068	184,167,783	95,890,010

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、従来、エクスポージャー全額を信用リスク削減手法適用前のリスク・ウェイト区分に計上していましたが、平成20年度から、信用リスク削減手法を適用した部分については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上する方法に変更しています。なお、平成19年度末についても変更後の方法で計上しています。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比

率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法としての適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在該当ありません。

■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成19年度末		平成20年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	109,788,309	96.34	78,604,285	93.03
保証	4,164,102	3.65	5,883,870	6.96
合計	113,952,412	100.00	84,488,155	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。
3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合があります

が、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成20年度末現在、派生商品取引に係る担保提供は18,985百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

■与信限度枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

すべての取引先に信用力評価を実施のうえ、格付が付与されており、信用力には特段の懸念はありません。

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リス

ク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めています。

■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成19年度末			平成20年度末		
	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	86	500	586	303	4,335	4,638
通貨関連取引						
先物為替予約等	26	84	110	23	11,526	11,549
長期決済期間取引	6	0	6	0	0	0
合計	119	584	704	327	15,861	16,189

- 注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 担保による信用リスク削減手法を適用したものとクレジット・デリバティブについては、該当ありません。
 3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。
 5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。
 6 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しています。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討したうえで、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っています。購入後は、「外部格付」、

「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成19年度末	平成20年度末
住宅ローン	22,706	87,598
オートローン	8,406	13,592
リース	10,206	19,581
ショッピング	5,005	13,742
法人等	—	71,669
合計	46,323	206,184

注: 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■リスク・ウェイト別の残高および所要自己資本額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年度末		平成20年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	—	—	71,669	286
20%	46,323	370	134,514	1,076
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,323	370	206,184	1,362

注: 1 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

2 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
(信用リスク・アセット額× 4%)

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P50～51(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

P45～46(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

1. 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	—	—	67,379	67,379
合 計	—	—	67,379	67,379

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	△82

注: 時価のある株式等について記載しています。

4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P45～46(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要】

P45～46(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルIIの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成20年度末の値は下表のとおりです。

当行は、信用リスクが非常に小さいため、金利リスクへの備えとしての自己資本は十分にありますので、経営上、問題ないと考えています。

(単位: 億円)

	平成19年度末	平成20年度末
損失額	20,847	18,083
広義の自己資本(Tier1+2)	79,810	81,524
アウトライヤー比率	26.12%	22.18%

※金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用

注: アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)監督上の対応をすることに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	57
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	57
(2) 各株主の持株数	57
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	57
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	56
4. 営業所の名称および所在地	60～61
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	別冊

銀行の主要な業務の内容

6. 銀行の主要な業務の内容	55
----------------	----

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	6-8
8. 直近の二事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	81
(2) 経常利益又は経常損失	81
(3) 当期純利益又は当期純損失	81
(4) 資本金および発行済株式の総数	81
(5) 純資産額	81
(6) 総資産額	81
(7) 預金残高	81
(8) 貸出金残高	81
(9) 有価証券残高	81
(10) 単体自己資本比率	81
(11) 配当性向	81
(12) 従業員数	81
9. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	83
10. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	83
(2) 役務取引等収支	83
(3) 特定取引収支	83
(4) その他業務収支	83
11. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	84
(2) 利息	84
(3) 利回り	84
(4) 資金利ざや	96
12. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	85
13. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	96
14. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	96
15. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	87
16. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	88

17. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	90
18. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	90
19. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	91
20. 直近の二事業年度における用途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	91
21. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91
22. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91
23. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	92
24. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	96
25. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	93
26. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	93
27. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	94
28. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	96

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

29. リスク管理の体制	42~51
30. 法令順守の体制	39~40

直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

31. 直近の二事業年度における貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	68-71
32. 直近の二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	92
(2) 延滞債権に該当する貸出金	92
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	92
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92
33. 直近の二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	100~112
34. 直近の二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	76~77
(2) 時価	76~77
(3) 評価損益	76~77
35. 直近の二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	78
(2) 時価	78
(3) 評価損益	78
36. 直近の二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	78~79
(2) 時価	78~79
(3) 評価損益	78~79
37. 直近の二事業年度における貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	79
38. 直近の二事業年度における貸出金償却の額	79
39. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	68
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	100

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	92
2. 危険債権	92
3. 要管理債権	92
4. 正常債権	92

3 平成19年金融庁告示第15号第2条(バーゼルII 関連)

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要	101
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	101
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	47
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	104
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	104
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 株式等エクスポージャー (株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	-
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	108
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	109

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	110
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	110
3. 証券化取引に関する会計方針	110
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	110

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストングおよびストレス・テストの説明	-
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	50~51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 (部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	111
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針および手続の概要

45~46

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	45~46
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	45~46

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額および次に掲げる事項の額	
(1) 資本金および資本剰余金	100
(2) 利益剰余金	100
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	100
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	100
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	100
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	-
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	100
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額および自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	100
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	100
4. 自己資本の額	100

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	101~103
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	101~103
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示すること要しない。	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	101~103
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	101
(1) 基礎的手法	101
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-

6. 単体自己資本比率および単体基本的項目比率 (自己資本比率告示第14条 (海外営業拠点を有しない銀行にあつては自己資本比率告示第37条) の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。)	101
7. 単体総所要自己資本額 (自己資本比率告示第14条 (海外営業拠点を有しない銀行にあつては自己資本比率告示第37条) の算式の分母の額に8パーセント (海外営業拠点を有しない銀行にあつては4パーセント) を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。)	101

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。) に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。) およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	105
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	105
(2) 業種別又は取引相手の別	105
(3) 残存期間別	106
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	106
(2) 業種別又は取引相手の別	106
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	107
(2) 業種別又は取引相手の別	107
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	107
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。) 並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号 (自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。) 又は第43条第1項第2号および第5号 (自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により資本控除した額	107
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 (信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値 (先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値 (先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	108
(1) 適格金融資産担保	108
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	-
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	108

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	109
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	109
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	109
4. 2. に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	109
5. 担保の種類別の額	109
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	109
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	109
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	109

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	-
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	110
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	110
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	110
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	110

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	111
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	111
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	111
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	111
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	111
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	-
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
----------------------------------	---

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	112
--	-----

日本郵政グループのご紹介

グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。
経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

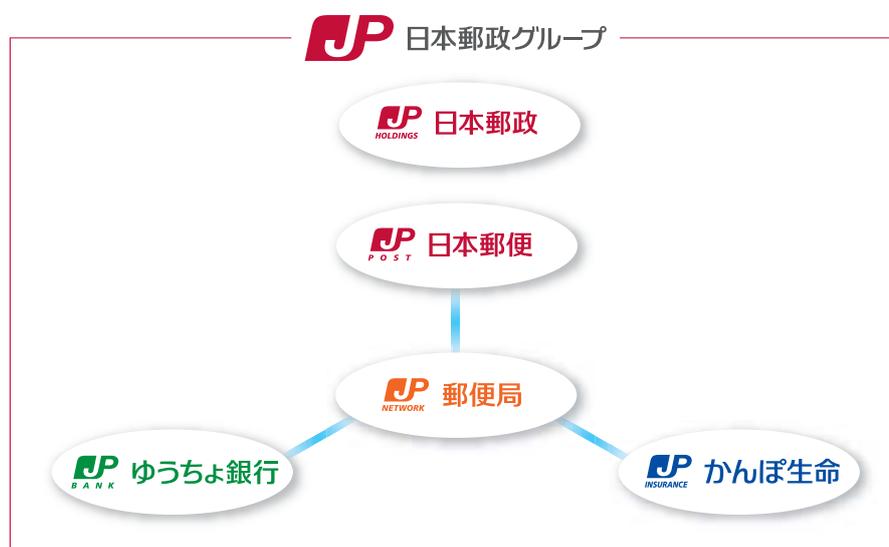
グループ経営方針

1. お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 4事業それぞれが自立した企業経営を行なうためのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. 株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分を目指します。
持株会社である日本郵政株式会社についても金融2社と同時期の上場が可能となるよう準備を行いません。
5. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保
 - お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
 - 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
 - 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。
2. 規範の遵守
 - 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
 - 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。
3. 共生の尊重
 - 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
 - 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
 - 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。
4. 価値の創造
 - お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
 - 効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
 - 相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。
5. 変革の推進
 - 変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
 - 広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
 - 世界とつながり世界へ拡がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

「あたらしいふつうをつくる。」というグループスローガンのもと、
「安心感」と「信頼感」を大切にしながら、
新しいユニバーサルサービスの創造を目指しています。



「郵便」「銀行」「保険」という異なる3つの事業を、郵便局という窓口ネットワークでつなぎ、
日本全国へ安心・信頼できるサービスをお届けしています。

平成21年7月

株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 TEL 03(3504)4411(代表)

